

1. 日 時 平成25年3月14日(木) 午前10時00分開会  
午後 4時19分閉会

2. 場 所 議場

3. 出席委員 牟田学委員長、仮屋園一徳副委員長、出口徹裕委員、  
竹原恵美委員、石澤正彰委員、松元薫久委員、牛之濱由美委員、  
中面幸人委員、濱崎國治委員、野畑直委員、大田重男委員、  
岩崎健二委員、鳥飼光明委員、山田勝委員、木下孝行委員  
(濱之上大成議長)

4. 事務局職員 議事係長 牟田 昇 議事係 寺地 英兼

5. 説明員

・議会事務局	・生きがい対策課
松崎 裕介 局長	堂之下浩子 課長
平石 龍喜 次長	川畑 幸博 課長補佐
	濱崎 良一 主幹
・監査事務局	中野登代子 主幹
松林 信一 局長	吉松美津子 主幹
	勢屋 伸一 係長
・会計課	牛浜 美紀 係長
尾上 英二 課長	
中川 洋一 係長	
・総務課	・消防係
上野 正順 課長	木山 和男 参事
山下 友治 課長補佐	宮原眞佐樹 主幹
前田 武三 課長補佐	
尾塚 禎久 主幹	・税務課
藺畑 雄二 係長	小牟田伸雄 課長
園田 豊 係長	永野 聖 参事
	川畑 宏之 課長補佐
・企画調整課	福永 典明 主幹
花木 雅昭 課長	久保田真一郎 係長
山元 正彦 課長補佐	

6. 会議に付した事件

- ・議案第30号 平成25年度阿久根市一般会計予算
- ・議案第33号 平成25年度阿久根市交通災害共済特別会計予算

7. 議事の経過概要

別紙のとおり

審査の経過概要

予算特別委員長（牟田学委員）

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。去る3月8日の本会議において、本予算特別委員会に付託されました案件は、議案第30号平成25年度阿久根市一般会計予算、議案第31号平成25年度阿久根市国民健康保険特別会計予算、議案第32号平成25年度阿久根市簡易水道特別会計予算、議案第33号平成25年度阿久根市交通災害共済特別会計予算、議案第34号平成25年度阿久根市介護保険特別会計予算、議案第35号平成25年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算、議案第36号平成25年度阿久根市水道事業会計予算、以上7件であります。

初めに本委員会の日程については、先の委員会で決したとおり、本日と15日、18日及び19日までの4日間ですが、お手元に配付してあります審査日程表のとおり進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。なお、現地調査につきましては、準備等の都合により、18日の各課の審査終了後にお諮りしたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。また、各委員に申し上げます。質疑は一問一答形式とし、議題外に渡らず簡潔明瞭にお願いいたします。質問は、ページ数と款、項、目を言ってから質問されるようお願い致します。

○ [議案第30号 平成25年度阿久根市一般会計予算]

予算特別委員長（牟田学委員）

それでは日程表にしたがい、議案第30号平成25年度阿久根市一般会計予算を議題とし、議会事務局所管の事項から審査に入ります。議会事務局の出席をお願いします。

（議会事務局入室）

それでは、議会事務局長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について、簡潔明瞭にお願いします。

松崎議会事務局長

議案第30号平成25年度阿久根市一般会計予算のうち、議会事務局の所管に関する事項について、御説明申し上げます。予算書の33ページをお開き願います。1款1項1目議会費の予算額は、1億3,803万6千円で、前年度と比較しますと963万4千円の減額です。減額の主な理由は、職員の給料及び期末勤勉手当、議員共済会負担金の減額が主な理由となっております。それでは各節ごとに御説明します。1節報酬5,233万2千円は、議員16名の議員報酬です。2節給料1,868万2千円は、職員5名の給料であり、3節職員手当等2,378万2千円は、一般職期末勤勉手当741万6千円、議員期末手当1,479万5千円が主なものです。4節共済費は、一般職職員共済組合負担金658万6千円、議員共済負担金2,611万7千円が主なものです。9節旅費522万1千円は、議長等の公務出張、常任委員会の所管事務調査等の費用弁償及び職員の随行旅費が主なものです。なお、議会基本条例にもあります議員の政策立案の充実、強化を図るため、市町村アカデミー等での議員研修を8名分予算化しております。10節交際費は42万円を計上しました。11節需用費193万円は、現行法規等の追録代、必読図書、事務用品等の消耗品等91万9千円、議会だよりの印刷製本費97万1千円が主なものです。12節役務費25万6千円は、郵便料、電話料や代行運転手数料が主なも

のです。13節委託料166万4千円は、会議録反訳製本業務の委託料です。14節使用料及び賃借料10万6千円は、タクシー等の賃借料です。18節備品購入費7万5千円は、デジタルカメラ、議会報告会等で使用するICレコーダー、事務局の直通電話機の購入費が主なものです。19節負担金補助及び交付金80万7千円は、全国、九州、鹿児島県の各市議会議長会等の協議会負担金63万4千円及び会議出席負担金17万3千円であります。以上で説明を終わります。御審議をよろしくお願い申し上げます。

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

事務局長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

#### 仮屋園一徳委員

ちょっと一点教えていただきたいんですが、事務局職員のですね、県内、あるいは北薩地区内の研修が年間幾らぐらいあるのか。もしあるとしたら、回数を教えてください。

#### 松崎議会事務局長

事務局職員の研修につきましては、県内の研修が事務局長を含めて2回、それから西日本事務局職員研修会というものに年に1回出席しております。また去年は、新しく事務局に入りました職員が市町村アカデミーの研修に行っております。以上です。

#### 仮屋園一徳委員

聞きたかったのは、事務局職員同士の研修があるかどうかと、もし今あるということですので、わかっていたらテーマがどのようなのがあるか教えてください。

#### 松崎議会事務局長

事務局職員の研修会のテーマにつきましては、その時期、時期に合わせてなんですが、主に議会運営に関する事項、また去年が地方自治法の改正がありましたので、その改正に伴います議会運営の方法等、そういう部分の講演会が主なものであります。また事務局職員同士の交流と言いますか、基本的には各市の事務局職員が集まりまして、その中で各種テーマを元にした講演会が主なものとなっております。以上です。

（仮屋園一徳委員「了解」と呼ぶ）

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

#### 竹原恵美委員

18節の直通電話購入というのは、どのようなものでしょうか。

#### 松崎議会事務局長

今現在、事務局にあります直通電話が相当古いものでありまして、例えば議員の方々に連絡する場合もダイアルの登録等もできない状況でありますので、この際、新しい電話機に交換して、子機も加えて新しく付けたいということであります。

#### 竹原恵美委員

続けて10節なんですけど、交際費、42万です。これはどのような使い方をされていますか。

#### 松崎議会事務局長

交際費につきましては、議長が出席する行事等について、負担金があるものについて、会費があるものについては会費でお支払いをします。それがない場合は飲み物等をお出しするというのが主なものであります。

（竹原恵美委員「了解」と呼ぶ）

**予算特別委員長（牟田学委員）**

ほかにありませんか。

**石澤正彰委員**

今の10節交際費の関連ですが、市長が国会に出会されるたびに、私、以前ですね、交際費という形で情報開示したことがあって、焼酎を持って行かれることが結構多かったんですが、現在もそういうことは続いていますか。

**松崎議会事務局長**

先ほども申しあげましたように、会費がある部分については会費、それがない場合に懇親会等がある場合については、今委員がおっしゃられたように焼酎等を持参して、お店から配達していただくという形をとっております。

**石澤正彰委員**

ある地域で、議長に来ていただければ焼酎を持ってごわったあがと、そういう話しも聞きました。だから行くところによってですね、その焼酎を持参するというのは、私はいかがなものかというふうに前から思っていました。少しずつでもですね、そういう、まあ悪しきとまでは言えないかもわからないんですが、修正していただければなと思います。以上です。

**予算特別委員長（牟田学委員）**

ほかにありませんか。

**松元薫久委員**

4節の共済費についてお伺いしたいと思うんですが、先ほどの説明で、議員共済会負担金2,611万7千円が減額された。どの程度の減額だったのか。これはいつまで続く負担金になるんですか。

**松崎議会事務局長**

それでは4節共済費について御説明します。今回減額となりました金額としまして、284万5千円が24年度と比較しまして減額となっております。それからいつまで続くかということですが、議長会の資料で見ますと、最終的には平成70年度ということになっております。以上です。

**松元薫久委員**

今の説明でわかったんですが、平成70年度というのは、結局議員を退職されて、議員年金を受け取っている方々がみんな亡くなる年度なんではないでしょうか。

**松崎議会事務局長**

これにつきましては、現職の議員のほかに遺族年金まで含まれますので、遺族の方の分までということと考えております。

（松元薫久委員「了解」と呼ぶ）

**予算特別委員長（牟田学委員）**

ほかにありませんか。

**山田勝委員**

前年度と比較して963万4千円、減額してますよね。

**予算特別委員長（牟田学委員）**

マイクをお願いします。

**山田勝委員**

これは減額の原因は何ですか。

**松崎議会事務局長**

先ほど、説明の中で申しあげましたが、主な理由としましては、職員の給料が334万6千円、職員の期末勤勉手当が168万8千円、それから先ほど申しあげま

した議員の共済会負担金が284万5千円、この減額が主な理由であります。

#### 山田勝委員

わかりました。そこでお尋ねしますが、現在局長、育児休暇を、出産休暇ということで、臨時職員の方が来ていただいていますよね。今あの方で、事務局職員の働きぐあいとして支障がありますか、ないですか、どうですか。

#### 松崎議会事務局長

今、委員の御指摘のとおり、ただいま1名が出産補助休暇のために欠員ということで、臨時職員の方に2月の中旬から来ていただいております。臨時職員につきましても、あくまでも臨時的、一時的に仕事をお願いする職員と考えております。議会事務局においては、議員を各分野からサポートする職員として、経験や実績が必要であるというふうに考えておりますので、このことについては議長とも協議をして、正規職員の配置を現在お願いしているということでもあります。

#### 山田勝委員

私が見ている限りね、全然支障ないと思いますよ。だから何もね、正規職員をせないかんという決まりもないし、しかもこれだけね、それぞれのところで、例えばある課によってはその職員が二人いるなら、補助金もあるけど、一人は補助金もないという場所もあるわけでしょう。具体的に、どういうね、長期的な、継続しないでもいい職員ですよ。例えば去年1月でしたからね、4月から1月まで居たじゃないですか、人事異動があって。そして、今度はその後、臨時の職員が、私どもの目で見たらね、全然支障がない。これほど行政改革、財政改革を言うときに、議会からみずからね、やらないかんと思うのにね、議長はどういう勘違いしているのかわからんけど、正規職員を出してくださいなんて常識を疑う。どうしても正規職員でなくてはならない理由を教えてください。

#### 松崎議会事務局長

基本的な考え方を申し上げますが、地方自治体におけます市長と議会という二元代表制の中で、その一翼を担う議会の事務局として、議会が行う行政に対する監視機能、また議員の政策立案、提言機能等も含めまして、昨年基本条例も制定されました。その中で、議会事務局における調査事項、情報の収集、また政策立案のサポート面において、今後さらに充実する必要があると考えております。これについては、基本条例の中でも事務局機能の強化ということもうたっておりますので、そこは御了解いただきたいと思います。

#### 山田勝委員

それはね、例えば職員、女性の職員1人、以外に4人の職員がどれをね、阿久根市で一番私は優秀な職員ですよ。研究をして検討をして、段取りをしてですね、できないはずはないですよ。できないはずはないですよ。例えば市町村によってはね、総務課の職員と議会事務局の職員と兼務しているところもあるんですよ、町では。人口4万だった時代も、2万2千になった時代も同じ5人、そげん能力のなか職員やったとか。何を議会議長は勘違いしているのか。そんなふうにならね、職員と一緒にやってのって、執行部と話すことのほうが、私にすれば勘違いもほどほどしい。それぐらい能力のない職員なのか、議会事務局の職員は。それぐらいのものか。私はね、非常にいい機会だと思っておりますよ。今回、臨時職員を入れてそれで十分間に合うんだしたらね、新年度は臨時職員を入れて、それでやってみるという努力もしないで、工面もしないで、無責任も甚だしい。私はいい機会だと思っておりますよ、やってみるという。検討もしないでね、簡単にそんな、そんな簡単に結論を出すな。私は絶対反対ですよ。いいですよ、それはそれで、それでもそれで押し切るんだっ

たら。私は議会が率先してね、やるべきだと思いますよ、これは。

#### 松崎議会事務局長

人事にかかわる部分については、基本的に議長に任命権がありますので、私のほうでどうということは言えないんですが、ただ先ほど事務局機能の強化という側面については、議員の方にもぜひ御理解をいただきたいと思っております。それから事務局の職員体制につきましても、基本条例の制定に伴いまして、現在あります事務局処務規程についても十分見直しを行い、より機能的な事務局体制にするべきであると思っております。

#### 山田勝委員

局長、よく考えてみてくださいよ。パソコンが、コンピューターが入る前も同じ、コンピューターが入りました。コンピューターが何人分仕事をすると思いますか。私はいつも言っているじゃないですか。みんなパソコンで、いろいろ書いているんだったらメモリーをもらいなさいよ。借りなさいよ、メモリーをって。そしたらね、あなたたちは打つ必要はないんですよ。合理化というのはね、職員が減らせるから合理化なんですか。こんな時代にね、パソコンを自由に使い、パソコンを、あなたたちはパソコンをみんなに買って与えてあるんですよ。そんなの通りませんよ。もちろん総務課がね、最終的にすることか知らないけど、議会がみんなでせいじゃいかんがと言えればね、総務課はね、やっぱり行政改革は全く別な部分だと思っね、人間を減らそうとしませんよ、総務課は。なんでみずから、議会は、パソコンも全部買い与えてもらって、外注するでしょう。議事録も外注してるじゃないですか。こんな時代にね、そんなレベルの低い話しをするな。私は別にね、私の金を出すわけでもないけど、議会がみずから、議員の報酬も下げることまだけど、そういうことから取り組まないかと思っますよ。議会事務局の職員の機能を充実するというのはね、パソコンも全部、仕事の能力が上がればいいわけじゃないですか。能率が上がればいいですよ。よく考えてください。昔は外注しよったでしょう。いや外注しなかつたでしょう。本当にね、それでも押し切るんだたらそれでもいいよ。でも議会がみずから、議員の皆さん方もね、皆さん方の意思がそういう気持ちになれば変わりますよ。そういう気持ちにならないのに、いや議会は特別だ、しゃんしゃんしゃんですか。

#### 松崎議会事務局長

近年、市の職員数の減少に伴いまして、事務局もそういう聖域という部分ではないと、職員数の配置についてもそういうことではないと思っしております。ただ、一方ではこの前の研修会でもありましたが、職員、ほとんどは執行部の職員であります。事務局はその中で大きな執行部の監視体制をしていく議会の事務局として、いろんな部分で議員の方をサポートして、いろんな提言機能を高めていく必要に迫られていると思っしております。そういう中で、事務局の充実の重要性について、今委員もおっしゃっていただきましたが、それは必ず必要なことだと思っしておりますので、その人員につきましても、議員の方々の中でも十分今後協議をしていただく必要があるのかなと思っしております。以上です。

#### 山田勝委員

あなたもまけども、議員のみんながどういう気持ちでいるかですよ。議員のみんなが、それでいいがと言えればね、私もどうもできません。ただ何遍も言うでしょう。人口4万超えた職員数も、2万そこそこになった職員数も同じですよ。議員の数が30人のときも、16人のときも同じですよ。違いますか。コンピューターもみんなに買って与えました。仕事も何倍とさばけます。何遍も言ってるじゃないで

すか。私はメモリーを貸しますよ、メモリーを借ったらね、どれぐらい能力が上がりますか、一般質問のときの。そういうのをやっぱりせないかんわけよ。そういう努力も何もしないでね、旧態依然とやっているようではね、職員が減らせるのに反対している、同じですよ、それと同じ。だから、もちろんこれはね、ここで私とあなたが議論をして話しが済むわけじゃない。みんなが意識せないかんことですよ。ただ、それぞれの課はですね、職員数をばんばん減らしてくる。臨時職員にかえられるところは臨時職員にしてもらう。そういう努力を各課はやっているじゃないですか。だから私はね、議運の研修に行かなかったけど、それぞれのところではね、議会事務局の職員が多いところもあれば少ないところもあったと思いますよ。そういうところを私はやってほしいと思う。そうでないとね、なんで、絵でかいたばたもちですよ、行政改革をどんなに叫ぼうと。議会が事務局もみずからやっぱり襟を正してスリムにしていけないかと、私は思います。以上です。私とあなたとどれだけ話しをしても、この問題は解決しません。

#### **松崎議会事務局長**

ひと言申し上げたいんですが、決して事務局も旧態依然とした仕事をしているわけではありません。それぞれ各職員がスキルをアップして、それぞれ懸命に努力しておりますので、そこは御理解いただきたいと思います。それから、先ほど共済会の部分で、先ほど議長会と申し上げましたが、総務省自治行政局の公務員部福利課に訂正させていただきたいと思います。

#### **山田勝委員**

私はね、何もあんたがたが努力してないと言ってないよ。努力していることは一所懸命努力して、みんな努力してるんですよ。努力してることは認めます。しかしながら、そういう面からもちゃんと取り組まないと、議会が聖域じゃないんですよ。むしろ議会及び議会事務局がみずからやらないかんことですよ。以上。

#### **予算特別委員長（牟田学委員）**

ほかにありませんか。

#### **竹原恵美委員**

今の件なんですけど、こちらから議会の運営に対して、女性ですけどね、尋ねることはないんですけど、今どのような仕事をしてもらっていて、これから（聴取不能）強化に、機能強化に対して、どのような能力、能力というか働きをしていただきたいので必要かということを知りたいんですが、まず今どのような仕事を与えてあるかお尋ねします。

#### **松崎議会事務局長**

今の臨時職員ということでしょうか。それまでいた職員ということでしょうか。

#### **竹原恵美委員**

それまでいた職員、そこに差があれば、臨時と元の職員との差があればそこも。

#### **松崎議会事務局長**

従前、産休に入りました職員につきましては、財務会計を基本的にさせていただく中で、あと文書整理、あと湯茶の接待等を含めてお願いしてあります。現在、財務会計につきましては、次長のほうで対応しております。今後、機能強化の部分で言いますと、昨年行いました議会報告会等もありましたが、今後、住民との討論会も含めまして、議会としていろんな部分で対応させていただく部分がありますので、その機能強化と、あとできましたら、今常任委員会が二つありますが、特別委員会も随時開催をされますので、そのフォローもさせていただくような体制強化をしていきたいと思っております。

## 竹原恵美委員

あと、これからの今後の部分がわかりにくかったんですが、今4人男性の方がいらっしゃる、そしてもう1人の方というのにも、今までとは違う、再編とまではいかないけれども、議会の機能としての強化のために動くことを期待しているということですか。

## 松崎議会事務局長

先ほど山田委員の質問の中でも説明しましたが、事務局処務規程という、事務局が行う業務の規程があるんですが、その規程の見直しも含めて、十分機能的な事務局体制を整えていきたいと思っております。

(竹原恵美委員「了解」と呼ぶ)

## 予算特別委員長(牟田学委員)

ほかにありませんか。

## 山田勝委員

私はな、今の事務局の機能で十分だと思いますよ。一生懸命頑張っていますよ。だから不足はないですよ、あなた方の仕事に対して、私は不足はないです。不足があって言うんじゃないですよ。不足はないですよ。ただ、こういう時期だからせつかく、私は今回ほら、臨時職員が来なければこういうことを言う機会もなかったんですよ。この臨時職員が来て、非常に不自由がないんだったら、別にこんなことを考えないでいいのじゃないのというだけです。ということで、議長にもお願いしたいんですよ。この話しはまた、ちゃんと議会全体で話しをしてほしいですよ。議員全体でこの話しをね、ぜひしてほしいですよ。

(「委員長、まとめてください」と呼ぶ者あり)

## 予算特別委員長(牟田学委員)

休憩に切りかえます。

(休憩 10:32 ~ 10:36)

## 予算特別委員長(牟田学委員)

休憩前に戻して委員会を再開いたします。ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ議案第30号中、議会事務局所管の事項についての審査を一時中止いたします。

(議会事務局退室、監査事務局入室)

次に、議案第30号中監査事務局所管の事項について審査に入ります。局長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について、簡潔明瞭にお願いします。

## 松林監査事務局長

議案第30号平成25年度阿久根市一般会計予算監査事務局所管の事項について、御説明いたします。予算書の40ページをお開きください。

まず、公平委員会費のほうから御説明申し上げます。2款総務費1項総務管理費10目公平委員会費の当初予算額は、37万3千円で、前年度と比較し63千円の減額となっております。歳出の主なものについて説明いたします。1節報酬の12万6千円は、公平委員3名の委員会及び県連合会総会並びに研究会出席時の報酬であります。9節旅費の20万6千円は、公平委員の費用弁償及び全国公平委員会連合会本部研究会の委員及び職員の旅費であります。11節需用費、12節役務費を

飛ばしまして、19節負担金補助及び交付金の3万3千円は、全国及び県の公平委員会連合会の負担金と会議出席負担金であります。歳出についての説明は以上であり、歳入についてはありません。

次に、監査委員費について御説明をいたします。予算書の50ページをお開きください。2款総務費6項1目監査委員費は、当初予算額1,790万7千円で前年度と比較して130万4千円、6.8%の減額となっております。減額の主なものは、職員人件費及び旅費の減額が主なものであります。

それでは、歳出について説明をいたします。1節報酬の166万6千円は、監査委員2名の報酬であります。2節給料から4節共済費は、職員2名分の人件費であります。9節旅費の41万3千円は、全国監査委員会事務研修会及び九州各市監査委員会総会等の出席旅費であります。11節需用費の35万1千円は、参考図書 の追録代が主なものであります。12節役務費を飛ばしまして、19節負担金補助及び交付金の4万9千円は、全国及び西日本及び九州各市監査委員会の会費及び県下各市監査委員会定期総会等の会議出席負担金であります。歳出についての説明は以上であります。歳入についてはありません。

以上で監査事務局に係る説明を終わりますが、よろしくお願ひします。

#### **予算特別委員長（牟田学委員）**

局長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

#### **中面幸人委員**

お伺ひいたしますが、以前のですね、予算委員会か決算委員会だったと思うんですけども、例えば1節の50ページですね。2款6項1目の1節報酬で166万6千円、監査委員2名ということは、1名は議選からということですよ。以前、私たちもしょっちゅう見ているわけなんですけれども、代表監査に議員の監査委員もですけども、やっぱり相当な出方が多いというような形です。以前ちょっとその辺も検討したらどうかなという話もあったと思うんですけども、その辺あたりは全然検討はないんですか。

#### **松林監査事務局長**

昨年この会で、当初予算の会するとき、中面委員のほうからこの報酬は安いんじゃないかというような話で、確かに出席日数等考えればですね、そう高いとは言えないと、県下でもそう高いほうではありません。そこで昨年この委員会であった件につきましては、市長部局のほうに報告をしているところであります。ただ、これは市長が諮問に応じて報酬審議会にかけるものであります。それについては、今回は市長、副市長、教育長の報酬について減額されたということで、特に監査委員の方の報酬が上がるとかということはありませんでした。以上です。

#### **中面幸人委員**

これは年額2人で166万6千円ということですよ。やはりその監査のですね、監査のやる人の言わば、一生懸命というか、そういうふうには監査をする人、しない人というのは、フレーズはわかりませんが、やはりあの、よそから見とってですよ、こいで言ったらだいたい代表監査は月額ですれば幾らぐらいのものになるんですか。

#### **松林監査事務局長**

代表監査委員が月額8万7,700円です。

#### **中面幸人委員**

月だいたい何日ぐらい出ていらっしゃるんですか。

#### **松林監査事務局長**

月というよりも決算時期はですね、その月というものは3カ月ぐらいなんですけど、ほとんど職員と変わらないぐらい入られている。その月を合わせて年間にすれば、150日ぐらいというふうに考えております。

#### 中面幸人委員

やはりあの、他市町村とですね、そういう例なんかもあるかもしれないですけど、私はほんとにですね、月にしても8万ぐらいと、というのは、私はほんと相当安いなどほんと毎日できておいやっですよね。私はそういうふうにも感じているもんだから言うんですけれどもですね、その辺あたりは市長のほうはどういうふうなお考えであるかというのはお聞きされましたか。これはだれかがしないと、当然本人は、本人はですよ、その言えないと思いますよ、わたしは。上げてくれというのはですね。だれかがやっぱり考えてやらないと。その辺あたりは市長なんかはどんな考えだったんですか。聞かれましたか。

#### 松林監査事務局長

昨年の御意見は、市長部局のほうに、だから市長も目はおしておられると思います。ただ私個人がですね、市長と直接お会いして、この報酬問題についてお願いしたということはありません。だから市長がどのようにお考えかというところは、わからないところです。

#### 中面幸人委員

ここでどうこの結論は出ないわけですけども、やはりやっぱその仕事の内容を見てですよ、やはり変えるべきことを変えてということですね、やっぱりしてやらないと私は大変だなという思いはしておりますから、また2回目のあれになりますけれども、去年に続いてですね、ぜひその辺あたりはですね、もう少し真剣にですね、やっぱり私はもう市のやっぱい監査ですからね、やっぱい大事な仕事ですからほら、安いからといって手は抜かないんでしょうけれども、やはりそこら辺は誰かが考えてやらないいけないと思いますので、ぜひその辺のところはただの質問だけで終わるんじゃなくてですね、ぜひ局長としてはですね、もう一度市長のほうにもお願いしてほしいと思います。

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

要望でいいですか。

[中面幸人委員「はい。」と呼ぶ]

ほかにありませんか。

#### 山田勝委員

今のね、今の話だけど非常に私は難しい部分があるというのはですね、私ども議会の、そしてから市長もね、やはり考え方を変えないとね、この問題は解決しないと思いますよ。今例えば、月8万、1年間100万ぐらいの話ですよ。だからそうしたときにですね、例えば今監査は外部監査、例えば、んなら現役ばりばりのね、税理士をお願いするとか、会計士をお願いするとかというふうにするためにはね、それなりの財政的なもっともっと大きなところはそうしていると思いますよ。しかしながら、阿久根市みたいなこういう規模の小さい脆弱なところについては、とりあえずそれなりの人がそれなりにしてくれる人でなかやいかんということだと思えますよ。大変失礼ですが、特に例えば年金をもらいながら、あまりたくさんやったら年金が減らされるから、年金を減らさせない程度のものを、これ本音の世界ですよ、やってですね、それでお願いをしているという状況の中だという気が実はするんです。それなりの人を議会の同意を得てですね、だから非常に難しいと思いますよ。ですから、議会から行かれる方はそれなりに厳しくやってもらってもいいわけ

ですけれどもね、でも代表監査委員がいらっしゃるから、やはり一目も二目も置かないかん部分もあると思いますよ。しかしながら、なかなかこの付近はな、局長、難しいですよ。だから議会も銭はどっさいあげてもよかで、1年間に1千万やってもいいからちゃんとした会計士で税理士でも頼んでくださいよということにするのか、あるいは今のままで納得いただいている、年金をもらいながら納得いただいている人であるのかというね、私は気がするんですが、局長、どう思われますか、あなたは。

#### 松林監査事務局長

相手があることですので、私が相手の気持ちにかかわって言えるということとはできないと思っております。ただ見た感じで一生懸命に働いておられます。それに合った報酬というのは、19市それぞれ監査委員がおられます。その中身でですね、真ん中程度ぐらいはという、そういう判断をしていただければですね、それはそれでいいのかなというふうには考えておりますけど、今山田委員が言われるようなこともあるのかなというふうには考えます。

#### 山田勝委員

19市の報酬はどういう状況ですか。

#### 松林監査事務局長

19市の報酬の内容ですか。

#### 山田勝委員

本当はね、去年あなたは、去年、中面委員からね、そんな質問と提案をいただいたんですから、県下19市をね、調査をして実は19市はこうこうですよというのを提起してくれる状況にほんとはあっていいんですよ。

#### 松林監査事務局長

全部答えていいんですかね。

[山田勝委員「わかつたら教えてください。」と呼ぶ]

それでは、24年11月1日現在の各市の代表監査委員の報酬額をお知らせします。鹿児島市は71万9千円。これは常勤です。常勤ですから月額給与みたいなもの。鹿屋市が15万8千円。枕崎市が11万4千円。阿久根市が8万7,700円。伊佐市が8万9,500円。出水市が12万6,500円。西之表市が8万9,600円。垂水市が8万7千円。指宿市が8万9,200円。薩摩川内市が15万8千円。日置市が10万6,500円。曾於市が7万400円。いちき串木野市が9万円。南さつま市が8万9千円。霧島市が12万円。志布志市が7万400円。奄美市が9万3千円。南九州市が8万2,700円。始良市が10万円。以上19市、昨年11月1日現在の報酬額であります。

#### 山田勝委員

この状況から見ればですね、鹿児島市を除けば言うんですよ、鹿児島市を除けば、鳴かず飛ばずあんまい難しくせんてよかがていうぐらいのね、気持ちだと思いますよ。ですから、例えば失礼ですけどね、年金をもらいながら、年金額が減らないような形で設定されていると私はいう気がします。ですから、今の阿久根市の中でどういうふうな方向に進むかというのはね、やっぱり市長が考えること、議会が考えることだと思いますよ。あなたはどう思いますか。

#### 松林監査事務局長

事務補助として、私なんかは2名の職員が頑張っているわけなんですど、それ以上にですね、代表監査委員は頑張っておられるなというふうにも感じております。今言われるように、できましたら市長のほうにですね、考慮していただければとい

うふうに考えます。

#### 山田勝委員

気持ちは十分ね、わかります。たくさんやらないかんという気持ちはわかりますけどね、こういう脆弱な市だからお願いしますよと言えば、まあいいですよという気持ちでね、私は続けていただいていると思えますよ。皆さんね。そういうことで、これ以上もう一生懸命言ったところで始まりませんので了解します。

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第30号中、監査事務局所管の事項についての審査を一時中止いたします。

（監査事務局退室、会計課入室）

次に、議案第30号中、会計課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について簡潔明瞭にお願いします。

#### 尾上会計課長

それでは、議案第30号平成25年度阿久根市一般会計当初予算のうち、会計課所管にかかる歳入歳出予算について、歳出から説明をさせていただきます。予算書の37ページをお開きください。37ページでございます。第2款総務費1項総務管理費6目会計管理費は、総額51万5千円で前年度と比較して4万2千円の減額でございます。予算の内容につきましては、主なもののみ説明させていただきます。まず9節旅費6万9千円ですが、県下19市の会計管理者会及び会計事務職員研修会が主なものでございます。次に11節需要費の13万円は、図書追録代とか事務用品代であります。12節役務費の26万4千円は、口座振込の支払いにかかる電送システム料手数料及び金融機関への窓口収納手数料などです。19節負担金補助及び交付金の5万2千円は、県都市会計管理者会の年間負担金1万円のほか、会計事務研修会への受講料などが主なものでございます。次に118ページをお開きください。118ページでございます。第12款公債費1項公債費2目利子23節償還金利子及び割引料のうち、会計課所管分は98万8千円で、一時借入金の利子でございます。

次に歳入について御説明いたします。28ページをお開きください。28ページでございます。第19款諸収入2項1目市預金利子1節預金利子の18万4千円は、収入支出にかかる歳計現金及び歳計外現金の運用利子でございます。以上で会計課所管の事項について説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

#### 山田勝委員

一時借入金とか預金利子とかあるんだけど、基本的には大体どこに預けて、どこから借りているの。金融機関の。

#### 尾上会計課長

まず一時借入金につきましては、指定金融機関のJAでございます。そして普通預金の利子、これにつきましては、これも同じくJAの指定金融機関、歳計現金、収入支出にかかる預金をJAにしているわけですが、そのJAの指定金融機関の預金通帳の利子でございます。以上でございます。

#### 山田勝委員

今 J A 以外は、貯金をしたり、借り入れたりはしてないということですね、一時的な、会計課が預かってるお金については。

#### 尾上課長

歳計現金につきましては、指定金融機関に預金をしております。ただ参考までに申し上げますが、基金がございますが、この基金につきましては、ほかの収納代理金融機関、銀行等でございますが、その銀行等について定期預金をさせていただいております。以上でございます。

#### 山田勝委員

その基金については会計課所管じゃないの。基金をどこに預ける、そしてから利子はどうする、基金について、基金があるじゃないですか。これについては、あなたのところは一時借入金の分だけですか。基金については財政課でするんですかという今話をしています。

#### 尾上会計課長

基金の管理についても会計課のほうでやっております。そして、基金のその運用、管理につきましては、市の公金管理委員会のこの会で協議いたしまして、そしてどの金融機関にこれだけ預けますということを協議して決定し、そして預け入れているわけでございます。以上でございます。

#### 山田勝委員

基金利子をね、基金利子についての取り扱いについては、どこがしてるの。基金の利子があるでしょう、それについてはどこでしてるの。今の話では、私は最初は一時借入金についてのみですかという話をしたら、ずっと話をしているうちに基金についても会計課で管理しているということだったでしょう。そういう会を経て会計が管理してますということでしょう。というふうに今は説明をしましたけどね、間違いですか。

#### 尾上会計課長

各基金の所管と言いますか、それにつきましては、各それぞれの基金の関係課、所管課が実際にそれぞれの、例えば利子がたまれば、そういった預金の積み立てとか、そういったのをやっています。ただ今言われますその利子につきましては、各金融機関との交渉と言いますか、そういったことにつきましては、会計課のほうでやっているということでございます。

#### 山田勝委員

基金の管理は、基金は例えば、農政課なら農政課の基金、どこの基金、それぞれ持ってますよね、基金をね。そこの基金が管理はちゃんと持ってるけど、基金の利子についての交渉は会計がやっているんですか。

#### 尾上会計課長

はい、そのとおりでございます。

#### 山田勝委員

そこまでちゃんと言ってくれないと、あなたの第 1 回目の説明ではね、一時借入金のお金、J A に預けています。J A から利子ももらっています。それだけでしたよ。第 1 回目の質問では。私の質問に対する答弁ではね、それをそこをちょっと押しあって、そして基金のことについて、基金はそれぞれが持っている。でも利子については、会計課のほうで交渉をして決めているんだということではね、全般的に会計課できちんと、ほかの阿久根市役所にあるですね、お金は全部管理しているということに間違いはないのじゃないですか。取り扱いをしている、管理をしている。

## 尾上会計課長

会計課の所管事項としまして、そういった基金の管理、保管、証書の保管、これについては会計課のほうでやっているということでございます。

## 山田勝委員

これでやっとわかりましたよ、会計課の仕事が。だから、財政課でやっているのかな、どこでやってるのかなという考え方でね、そういうふうを受けてましたよ。でも、今ここまで話をしてね、やっと理解できました。以上です。

## 予算特別委員長（牟田学委員）

よろしいですか。ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ議案第30号中、会計課所管の事項についての審査を一時中止いたします。  
(会計課退室)

この際、暫時休憩します。

(休憩 11:03 ~ 11:13)

(総務課入室)

## 予算特別委員長（牟田学委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、議案第30号中、総務課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について、簡潔明瞭にお願いします。

## 上野総務課長

それでは、議案第30号平成25年度阿久根市一般会計予算の総務課所管分につきまして御説明いたします。

まず、歳出から御説明させていただきます。予算書の33ページをお開きください。第2款総務費1項総務管理費1目一般管理費7億7,065万7千円は、前年度比1,018万円、1.3%の増であり、その主な要因は、鹿児島県市町村総合事務組合への退職手当負担金の増額であります。それでは、各節ごとの主なものにつきまして御説明いたします。1節報酬1,883万5千円の主なものは、次のページの77集落の行政事務連絡員の報酬1,345万4千円とキーパンチャー・電話交換手3人分の報酬526万円であり、平成25年度から尻無地区の3区が合併することにより行政事務連絡員は2名の減となります。また、庁舎・公用車管理員1人分の経費につきましては、庁舎管理費で計上いたしております。次に、2節から4節までは特別職2人と職員40人などの人件費ですが、3節職員手当等の中には、先ほど申し上げました特別職及び一般職員分の鹿児島県市町村総合事務組合の退職手当負担金3億9,091万1千円が含まれております。7節賃金141万6千円は、事務補助として雇用する予定の臨時職員の賃金であります。なお、この賃金につきましては、平成25年度新たに雇用を計画をいたした部分でございます。8節報償費106万5千円は、市民表彰式の経費が主なものであります。9節旅費503万6千円は、特別職を含む職員の旅費であり、前年度に比較して97万3千円の増となりますが、これは鹿児島県後期高齢者医療広域連合に派遣する職員1人分の派遣期間中の経費が主なものであります。10節交際費120万円は、市長等が市を代表して行う外部の個人又は団体との交際に要する経費であります。11節需用費98万4千円は、各種法令等の追録代などが主なものであります。12節役

務費 117万4千円は、郵便料、電話料のほか、次のページの市民総合賠償補償保険料などが主なものであります。35ページの13節委託料439万5千円は、職員の健康診審査業務ほか、顧問弁護士の委託料や産業医健康管理業委託料等を計上いたしております。19節負担金補助及び交付金1,444万円は、市長会や地域安全活動として阿久根地区防犯協会への負担金や区長会等への運営費補助金が主なものであります。25節積立金6,007万2千円は、職員の退職手当準備基金積立分6千万円と利子相当分7万2千円を計上いたしました。次の36ページをお開きください。2目職員研修費395万7千円は、前年度比197万6千円、99.7%の増であり、その主なものは、9節旅費315万4千円のうち、職員を1年間鹿児島県東京事務所観光物産課へ研修派遣する経費227万9千円であります。なお、この研修費につきましても、平成25年度新たに組み込む研修でございます。13節委託料31万5千円は、職員の資質向上を図り、職場の活性化を目指すための研修業務委託料であります。19節負担金補助及び交付金43万6千円は、職員研修を委託している区市町村職員研修協会や市町村アカデミーなどの中央研修の負担金であります。次に、3目広報費1,296万2千円は、前年度比548万1千円、29.7%の減であります。まず、11節需用費556万8千円は、市の広報誌発行に係る費用が主なものでございます。12節役務費107万5千円は、近畿、東海、関東各阿久根会への広報誌郵送料などであります。19節負担金補助及び交付金612万4千円の主なものは、大丸区ほか2集落に対する無線化放送施設に係る補助金や尻無区の合併に伴う無線放送設備の整備に係る補助金、各区への有線放送及び無線放送維持管理に対する補助金であります。次に、4目文書費529万9千円は、前年度比21万6千円、3.9%の減であります。まず、1節報酬21万3千円は、情報公開・個人情報保護審査会委員の報酬であります。次のページの11節需用費127万4千円は、議案書等印刷のための消耗品が主なものであります。13節委託料130万2千円は、市のホームページで閲覧できる電子例規集データ更新や例規集の追録発行に係る委託料であります。14節使用料及び賃借料246万7千円は、プリンターや例規執務システムに係る使用料であります。次に、42ページをお開きください。13目交通安全対策費350万8千円は、前年度比26万5千円、8.2%の増であります。まず、1節報酬の181万7千円は、交通安全対策会議委員2名と交通安全専門指導員1人の報酬であります。4節共済費29万7千円は、交通安全専門指導員の社会保険料であります。8節報償費18万3千円は、交通安全協力員及び交通安全対策企画員の謝金のほか、交通安全作文標語コンクールの経費及び交通遺児激励費などあります。11節需用費20万8千円は、新入学児童安全帽子、ランドセルカバー、交通安全啓発チラシ印刷代が主なものであります。なお、新入学児童として170人分を計上いたしております。13節委託料9万5千円は、高齢者体験交通安全教室を市内の自動車教習所に委託して実施するものです。19節負担金補助及び交付金89万8千円は、阿久根地区交通安全協会等への負担金であります。次に、16目庁舎管理費4,923万3千円は、前年度比25万1千円、0.5%の減であります。まず、1節報酬の180万4千円は、庁舎・公用車管理員の報酬であり、庁舎管理費において計上したものであります。次のページの、4節共済費は、庁舎・公用車管理員及び庁舎警備員の社会保険料であります。7節賃金は、庁舎警備員3名分の賃金であります。11節需用費1,749万9千円は、庁舎の電気、水道等の光熱水費と冷暖房用の燃料代が主なものであります。13節委託料955万1千円は、説明欄に記載の15項目に係る業務の委託料であります。14節使用料及び賃借料77万5千円は、トイレ衛生器具の

借上料でございます。15節工事請負費1,439万円は、庁舎建設以来30年余を経過し、傷みの著しい庁舎駐車場敷地の舗装工事や庁舎会議室等の床の張りかえ工事に係る経費であります。次の44ページをお開きください。18節備品購入費29万円は、庁舎ロビーのロールスクリーン等の購入費であります。次に、17目電算管理費6,963万8千円は、前年度比109万8千円、1.6%の増であります。まず、11節需用費919万1千円は、電算機器の修繕やプリンタートナーなど消耗品購入費が主なものであります。12節役務費559万7千円は、市役所本庁と支所、出張所、各小中学校等外部施設を接続している通信回線費及びインターネット接続料などが主なものでございます。13節委託料1,351万8千円は、説明欄の6項目に係る業務委託料であります。14節使用料及び賃借料2,784万7千円は、電算ソフト使用料、パソコン等リース料、システムサーバーリース料などが主なものであります。19節負担金補助及び交付金1,341万8千円は、説明欄に記載の総合行政ネットワーク負担金と電算システムサポート負担金が主なものであります。次の45ページをお願いします。2項徴税費1目税務総務費の総務課所管に係るものは、1節報酬2万8千円、9節旅費2万3千円、19節負担金補助及び交付金2千円であり、これは、固定資産評価審査委員会委員の報酬及び職員の研修等に係る経費であります。次に、47ページをお願いします。4項選挙費1目選挙管理委員会費993万8千円は、前年度比518万3千円、34.3%の減であります。まず、1節報酬180万8千円は、選挙管理委員4人分の報酬であります。2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、職員の給料、手当、職員共済組合負担金等であります。11節需用費25万1千円の主なものは、各種法令の追録代等であります。次の48ページをお開きください。2目選挙啓発費19万8千円は、前年度比6万1千円、23.6%の減であります。8節報償費4万5千円は、明るい選挙推進協議会委員の出水支会及び市の総会への出会謝金であります。19節負担金補助及び交付金9万4千円は、県明るい選挙推進協議会出水支会負担金であります。次に、4目参議院議員選挙費であります。平成19年7月29日に改選した参議院議員の任期が平成25年7月28日まででございます。この選挙の執行に係る費用を計上いたしておりますが、これらはすべて国から県を通しての委託金として賄われるものであります。まず、1節報酬556万4千円は、投票管理者及び投票立会人並びに投・開票事務従事者の報酬が主なものであります。3節職員手当等48万7千円は、職員の時間外勤務手当であります。7節賃金135万9千円は、臨時職員の賃金であります。11節需用費80万7千円は、ポスター掲示板の修理費や投票所入場券印刷代ほか、選挙事務用消耗品等の購入費であります。12節役務費106万2千円は、投票所入場券及び選挙公報の郵便料が主なものであります。13節委託料42万円は、ポスター掲示場の建込み及び撤去業務委託費であります。次の49ページに移りまして、14節使用料及び賃借料13万6千円は、公共施設以外の投票所の借上料及び開票所の停電等に備えた照明設備の借上料が主なものであります。18節備品購入費94万7千円は、投票所で使用する机及びプリンターの購入費であります。次に、97ページをお開きください。第9款消防費1項4目災害対策費1,184万8千円のうち、総務課所管分は976万5千円あります。1節報酬7万4千円は、防災会議委員と次のページの国民保護協議会委員報酬であります。98ページの3節職員手当等100万円は、災害対応時における職員の時間外勤務手当であります。7節賃金5万8千円は、災害対応時の臨時職員賃金であります。8節報償金3万7千円の主なものは、防災アドバイザーに対する出前講座等における講師謝金であります。9節旅費のうち、総務課所管分は2万

円であり、防災会議委員及び国民保護協議会委員の費用弁償が主なものであります。11節需用費518万4千円のうち、総務課所管分は507万9千円であり、防災行政無線の修繕料及び屋外拡声子局蓄電池交換が主なものであります。12節役務費18万7千円は、県防災行政無線再整備に係る衛星携帯電話使用料や施設損害保険料などが主なものであります。13節委託料99万8千円は、防災行政無線保守業務に係る費用であります。14節使用料及び賃借料のうち、総務課所管分は1万円であり、災害対策関係に係る車借上料です。19節負担金補助及び交付金330万2千円は、説明欄に記載のとおり、協議会等への負担金及び県防災行政無線再整備事業に係る負担金が主なものであります。

以上で歳出を終わりました、次に歳入の主なものにつきまして御説明いたします。予算書の18ページにお戻りください。まず、第12款使用料及び手数料1項1目総務使用料1節総務管理使用料のうち、総務課所管分は庁舎使用料81万6千円あります。この内訳は、現在、貸付けを行っている機械棟の一部の職員団体の事務所36万7千円のほか、JA鹿児島いずみ、九州労働金庫と南日本銀行、鹿児島相互信用金庫、鹿児島信用金庫の合同ATMなどの使用料であります。次は、19ページであります。2項1目総務手数料1節総務管理手数料の地縁団体証明、公文書閲覧等、り災証明は、それぞれ千円ずつを計上いたしております。次に、25ページをお開きください。第14款3項1目総務費委託金1節総務管理費委託金、市町村権限移譲交付金6万2千円のうち、総務課所管分は2万円で、新たに生じた土地の確認に関する事務の権限移譲に係る交付金であります。また、4節選挙費委託金の主なものは、参議院議員選挙費1,090万7千円あります。次は、27ページをお開きください。第15款財産収入1項2目利子及び配当金のうち、説明欄の一番上の退職手当準備基金の利子として、7万2千円の収入を見込んでおります。次に、29ページをお開きください。第19款諸収入5項4目雑入20節雑入の総務課所管分ですが、主なもののみ説明させていただきます。説明欄の1行目、雇用保険料にはキーパンチャーなどの雇用保険料として、7万8千円が含まれております。次の30ページをごらんください。説明欄の真ん中ほど、下から14行目になりますけれども、水道課光熱水費として12万円を計上いたしております。同じページの下から6行目、県政かわら版配布手数料として19万2千円を見込み計上しております。その下2行目の原子力立地給付金のうち、総務課所管分は1万3千円あります。次の31ページをごらんください。説明欄の上から7行目、水道課貸与パソコン等使用料90万4千円は、パソコンの水道課配置12台分の使用料と、水道検針機器システムの使用料であります。また、その下3行目の広報あくね広告料43万2千円と、その下のホームページ広告料36万円をそれぞれ計上いたしております。下から3行目の庁舎案内板広告料11万3千円は、昨年設置いたしました庁舎案内板の広告料であります。

以上で説明を終わりますが、答弁につきましては私と課長補佐並びに担当係長からさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

#### 竹原恵美委員

49ページです。2款4項4目18節、投票所テーブルほかなどありますけど、プリンター購入と言われましたけれども、立ち会いもしたことがあるんですが、何がどのような事情でこの購入がありますか。49ページです。

#### 菟畑選挙係長

投票所のプリンターにつきましては、型式が古くなっておりまして印刷段階で不具合が生じるケースが多くなっておりますので、新しいものに買いかえるということでございます。

#### 竹原恵美委員

35ページです。35ページの2款1項1目19節、負担金などのもの区長会運営が921万9千円あります。これはどのようなものか教えてください。35ページです。

#### 尾塚行政係長

これは区長会に、区長会の負担金ということで、中身につきましては、行政職給料表の4級15号の29万1,200円の4割相当額を区長会への補助金ということで支出しているものということです。

#### 竹原恵美委員

34ページ、35ページに区長とのかかわりの部分が複数見られるんですけども、区長とのやりとりの中の部分を説明もらえませんか。例えば行政事務連絡員などありますが、区長とのやりとりの金銭の部分も説明をいただけませんか。

#### 上野総務課長

ただいま竹原恵美委員からございましたとおり、先ほど区長会の運営につきましてもですね、説明をさせていただきましたけれども、行政事務連絡員ということで、これまでは79区の集落のですね、委員の方々に行政事務上の連絡調整等、住民とのパイプ役というようなこと等で業務をば担っていただいたところでございます。これについてですね、関係と言いますか、地域と行政等が連絡調整をいただく、そういった行政事務連絡員としてのですね、任務をば果たしていただくための経費等が計上されたということでございます。

#### 竹原恵美委員

ほかには今、2種類聞きましたけれどもほかには出てませんか。

#### 上野総務課長

そのほかの経費につきましてはですね、区長会の研修等にかかわる費用等を計上させていただいております。

[竹原恵美委員「わかりました。」と呼ぶ]

#### 竹原恵美委員

ページ27ページです。15款1項2目基金利子で退職手当準備基金というのが入っているんですけども、まず組合に入っていると思っていたんですが、このかわりと基金残高と教えてください。

#### 山下総務課長補佐

それでは退職手当準備基金についてお答えいたします。御承知のように、市町村総合事務組合に加入しておりまして負担金を毎年度支出しております。それとは別に退職手当準備基金とは、そのような負担金の支出に不足を生ずる場合に備えて基金を積み立てているところでございます。基金の利息につきましては0.02%で算出いたしまして、今年度7万2千円の利息を見込んでおります。この利息を含めた25年度末の基金残高見込みは、4億1,637万9,415円となる見込みです。以上です。

#### 竹原恵美委員

一つは基金に今でも別の項目で気がつかないんですけど、まだその基金に一般会計なりから基金に積み上げているのは続いていますか。

#### 山下総務課長補佐

後年度においても、基金積立金は予算の中において措置をしております。

#### 竹原恵美委員

不足を生じた場合のための基金というふうに説明を聞くんですけども、実際の不足部分がないように会計から組合に負担金を払っているのであって、不足が生じる自体というのが可能性があるのか。そして、あるなしにおいて今でも基金に積み上げをする必要があるのか。一緒だと思いますけども教えてください。

#### 山下総務課長補佐

御案内のように、いずれも一般財源から負担金、あるいは基金積立金として予算措置されるものでありますので、基本的には同じかと存じますけれども、毎年度一般会計からこれだけを積み立てていく、例えば総合事務組合負担金というのは、一定期間において26年度までの期間とされておりますので、残った部分は27年度に精算する必要が出てまいります。その精算金を一般財源から直接支出するのか、精算を想定して基金として毎年度積み立てをしていくのか、これは財政運営上の一つの手法だと考えております。当市においては、精算に備えて毎年度一定額を積み立てをしてきているという状況であります。以上です。

#### 竹原恵美委員

ことしの基金積立額を教えてください。

#### 山下総務課長補佐

予算書35ページをお開きいただきたいと思います。25節積立金、退職手当準備基金として6千万円、利子分として7万2千円、歳出において措置したところです。以上です。

#### 竹原恵美委員

基金積立6千万なんですけれども、以前の今までの精算時において、この6千万、今予測しての計算なんですけど、約4億2千万なんですけど、これは適合なんですか。要は過剰に積立金が積み上がっていないか、例年からお尋ねします。

#### 山下総務課長補佐

先ほど申し上げました、退職手当組合負担金について申し上げますが、26年度までを期間とした積立金で、27年度精算すべき金額の見込みが4億2,311万9,632円と見込まれます。一方、基金は現在のような形での積立を継続していくと仮定した場合、4億7,637万9,415円の額が見込まれます。過不足額といたしまして、5,325万9,783円金額が残るとして残るとい形になります。以上でございます。

#### 竹原恵美委員

かなりの額、この退職金手当に対して、かなり大きな額が動く必要があるということがよくわかりました。了解です。

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

#### 牛之濱由美委員

97ページ、9款1項4目災害対策費ですね、以前この防災会議委員については一般質問等のほうでもお伺いいたしましたけども、98ページのこの国民保護協議会委員、これはどのようなことを協議されるような委員なんですか。

#### 尾塚行政係長

この国民保護協議会につきましては、阿久根市国民保護協議会条例に基づき、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第40条第8項の規定に基づき、組織及び運営に関し、必要な事項を定めて協議会の委員の定数は25名

以内となっておりますが、現在、阿久根市におきましては委員は23名であります。

**牛之濱由美委員**

この委員会の内容等はわかりましたけども、今までこのような武力等ですね、そういうことで協議された経緯はありますか。

**尾塚行政係長**

今までこの協議会が開かれたのは、この協議会が設立した当時1回のみと記憶しております。

**牛之濱由美委員**

了解いたしました。前の97ページに戻させていただきます。防災会議委員ですね、現在、原子力安全関係についての会議はなされているのかお尋ねいたしますけども。

**上野総務課長**

牛之濱委員のお尋ねの部分で言いますと、原子力防災関係に関する事で、この協議会が開催されたかというお尋ねでございますけれども、開催された経緯はございません。

**牛之濱由美委員**

それではですね、そういう原子力関係安全対策についての協議等はどこでなされるのでしょうか。

**上野総務課長**

御承知のとおり、今原子力防災に関しましてはですね、地域防災計画原子力対策編という形で、それぞれの自治体において県を含めて防災計画を改編するように今指導がなされて、作成を進めているところでございます。こういった計画の中です、ね、そうした周知であったり、あるいは地域の会議等々をですね、含めたそうした協議会等々の設置を含めて計画を盛り込みながら対策を進めていくというふうな形になろうかというふうに思います。

**牛之濱由美委員**

課長の説明でこれから対策委員を立ち上げるなり、そういう協議を行っていくということですね、ちょっと遅いのではないかなという気もしますけどもよろしくお願ひします。要望で終わります。

**予算特別委員長（牟田学委員）**

ほかにありませんか。

**出口徹裕委員**

36ページの2款1項2目9節ですね。職員の227万、旅費の分で派遣するという、研修ですかね、をするということだったんですけども、どのような目的で、どのような成果が得られるような形での研修なのか、ちょっと教えていただきたい。

**上野総務課長**

どのような目的でというようなことのお尋ねでございました。これにつきましてはですね、観光交流の促進並びに特産品等の流通拡大等による産業振興への件というような形のための派遣を考えておまして、特に首都圏における観光、消費者ニーズ及びトレンドの把握、それから観光客誘致のノウハウの習得や旅行エージェント等、観光業界とのネットワークの構築、次にフェア、視察を通じての販路拡大、販売促進ノウハウの習得及び流通業界とのネットワークの構築及び九州各県の観光業務の把握及び人的ネットワークの構築、それと県との人脈の形成と、大まかには以上のような目的をもって派遣をしたいということでございます。

**出口徹裕委員**

今までなかった取り組みだということで、一つはうまくいくかどうか、ある程度わからないところだとは思いますが、チャレンジをしていきたいということだろうと思います。

次に37ページの2款1項4目13節の例規集データ更新の件なんですけれども、これホームページだけではなくて冊子もだったですかね。

#### 上野総務課長

はい、お尋ねのとおりですね、ホームページによるシステムの更新、あわせて現在、配付をさせていただいております追録等々の部分も含めての予算計上でございます。

#### 出口徹裕委員

去年この話は、変わったと思っているんですけれども、3月で今度決まった分を即座に発注なりして、今度に対応するということがよろしいんですか。今までの例えば経歴と違って、1年後に遅れて、1年後とは言わないですけど、後のほうでくるとかじゃなくて、ことし3月に決まった分をすぐに取りかかるという理解でよろしいですか。

#### 上野総務課長

出口委員のお尋ねのとおりですね、そういうような形で今年の経緯を踏まえて、対応させていただきたいというふうに考えております。

[出口徹裕委員「了解しました。」と呼ぶ]

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

#### 仮屋園一徳委員

43ページの2款1項16目15節の工事請負費に関連して質問をいたしますが、これは庁舎の舗装工事ですけど、先ほどありましたように庁舎建設以来37年を経ているわけですが、ここは舗装工事ですけど、庁舎についてですね、今後メンテ、改修をされる計画はないかお聞きします。

#### 上野総務課長

今後の庁舎にかかわる改修等の計画ということのお尋ねだと思うんですが、まずは市庁舎のですね、耐震補強にかかわる対策を講じなければならないというふうに考えております。したがって、調査、設計合わせて、その辺の対応の改築、改修の工事等々が大きな事業の一つということで考えているところです。

#### 仮屋園一徳委員

了解しますが、なんで私がこういう質問をしますかといいますと、庁舎建設以来、37年経ってですね、普通の家だったら15年、20年経ったときには、瓦のメンテとかいろいろされるわけですが、庁舎についてはですね、今までそういったタイル張りとか、そういうのもありながら、また何年前にはそのガラス窓をしたりとかですね、そういったこともありましたので、そういった危険を解消するためにもですね、ぜひそういったものが今後必要になってくるのかなと思うのと同時にですね、大改修となると非常に大きな予算が必要になってくると思うんですよ。ただケレンをして、塗装だけでも億近い、面積が、建物が大きいので、億近い金が出てくると思うんですけど、そういったものを計画されるについてですね、積立金等を含めて検討をさせていただきたいなと思ったものですから、こういう質問をしました。要望で終わります。

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

## 山田勝委員

総務課長にお尋ねをいたしますが、予算全般への中にね、正規職員の給料、臨時職員の給料、嘱託職員の給料、載っているわけですが、全部総括をしています総務課についてね、お尋ねをします。臨時職員及び嘱託職員の試験を、採用試験をされたと思いますが、4月1日以降のですね、平成25年度の臨時職員及び嘱託職員の採用予定者は何人ですか。

## 上野総務課長

25年度当初予算における採用予定人員でございますが、嘱託職員89名、臨時職員50名の計139名を予定をいたして計上いたしたところです。

## 山田勝委員

それならね、私はさっきの議会でね、平成25年1月1日現在での正規職員の人数を聞いたんですけど、一般会計での中での正規職員の数、例えば私たちもね、ころっとやられるのがね、現実に一般会計から出ているお金である消防署の職員もね、一般会計で人件費を出している特別会計の職員も実は載ってない部分があるんですよ、それも含めて正規職員の人数は何人ですか。4月1日。もちろん採用される新規採用を含めてですけどね、新規採用の人数も教えてください。

## 上野総務課長

お答えをいたします。消防、北薩広域行政事務組合、県教委派遣職員、すべてを入れまして241名という数になります。以上です。

## 山田勝委員

そしたら総務課長、241名だっちゃんことであればですね、あなたに私が2月21日付けで請求しましたね、正規職員数、臨時職員数、嘱託職員数ということで、あなたから出てきた職員数とかなりの、特に正規職員についてはね、かなりの差があるんですけど、これはどういうことですか。

## 上野総務課長

資料提供でお尋ねのありました職員数につきましては、阿久根市が給与を支払いをしている職員の数については、御報告をさせていただいたということでございます。

## 山田勝委員

今あなたがね、241人て言われてですね、このうちで阿久根市の金を払っていないのは何人。市の職員であって、阿久根市が払っていないのは。

## 上野総務課長

先ほどの私の答弁、非常にわかりづらかったかなと思いましたがけれども、阿久根市の一般会計並びに特別会計から給与等お支払いをしている職員の数については、御報告をさせていただきました。それから、ただし間接的には、例えば北薩広域の事務職員の人件費等々につきましても負担金という形で支払いをしているわけですから、そういう意味ではかかわりがあるんじゃないかという御指摘もあろうかもしれませんが、御報告をさせていただいた職員数の数につきましては、直接的に支払いをしている職員の数をば計上させていただいたということでありまして、御理解いただきたいと思います。

## 山田勝委員

私はね、いつも思うんですよ、一般財源からね、金を出しているじゃないですか。例えば消防署の職員はね、常備消防費として出していますよ、ほとんど人件費でしょ。ほとんど人件費。特別会計の国民健康保険もほとんど人件費、どれもですね、人件費として出していながらね、でしょ。負担金とかなんとかということですね、一般会

計の中で出なかったから、市報とかですね、いろんなどころに出していくのは、15億くらいの金を出していくでしょ。出してやるでしょう。しかしながら、基準需要額の中のね、給与費の中には消防のですよ、消防の給与費も含まれているんですよ。ですから私が言うのは一般財源から出している、一般財源からをね、どんな形であろうとも一般財源を出しているお金は、出している職員数は幾らですかという数字を聞いているのに、これでもまた40名さばを読んでいる。どういうことですか。ほんとですよ。私はね、阿久根市の予算から出している職員数は幾らですか、なんでかって言ったら、北薩広域に行っている人もよ、消防署に行っている人もね、阿久根市の職員ですからね、阿久根市で採用をして消防署に派遣している形になっているでしょう。ですから阿久根市の消防、阿久根地区消防組合の人のこちらに人事交流をしてですよ、市の職員になっている人も何人ているじゃないですか。でしょう。だから私はいつも言っているじゃないですか。阿久根市の税金、阿久根市民の税金から出している職員数は何人ですか。人件費総額は何人ですかと言うけど、とんでもない話が出てくるんですよ。これはいつも言う、あなた方の常識と私の常識の差ですよ。なるべく市民にわからせないように少ないようにやってるあなたがたの公務員の常識と私たちの市民のお金ですよ。ちゃんとオープンにしなさいというね、常識の差ですよ。さて、そういう中でこの240人はね、私は北薩広域にね、10人も20人も行っていないと思いますよ。一人か二人ですよ、行っている人は。あとどこにいつてるんですか。40人という数は。

#### 上野総務課長

消防34名、北薩広域2名、県教委派遣4名、あと差し引きの一般職員201、合計が241という数字でございます。

#### 山田勝委員

どれだけあなたが話をしてもね、別にいいですよ、でもあなたから出し、私に出していただいている資料、例えば基準財政需要額の中の給与費の算定の中にはね、1、消防費というのが一番目に載っているんですよ、1、消防費3億5,975万8千円、うち給与費2億9,124万5千円で載ってるんですよ。ここではちゃんと見積もってありながらですね、抜かして話をする。だから疑うんですよ。私が疑うんですから、それとよくわからないように説明することがね、公務員の得意とするところですよ。市民によくわからないように説明するところです、それはわかったからいいですよ。これでね、わかったからいいけど、次もう一つお願いしますよ。これから委員長、長くなりますがいいですか。

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

いいです。

[発言する者多数あり]

午前中の審査を一時中止します。午後は概ね午後1時から再開いたします。

(休憩 12:07 ~ 13:00)

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。ここで、各委員のほうに申し上げます。質問のときは、ページ、款項目をはっきりゆっくり言ってください。お願いいたします。簡潔にお願いします。ほかにありませんか。

#### 山田勝委員

ページも款項目もありませんが、さっきの続きです。総務課長、あのね、今回、

鹿児島県総務庁から日本経済再生に向けた緊急対策に基づく事業の早期執行についてという、こういうのがね、私ども議会にも配っていただきましたよ。その中で見えていますとね、総理大臣の発言、財務大臣の発言の趣旨、それぞれね、いろいろ大臣とか、国会であった発言の趣旨を書いてあります。でも、それぐらいね、ここで話をしたことは大事だということを、ここで議論をしているということは大事に取り扱っていただくということをあなた方は認識しているの、していないの。

#### 上野総務課長

お尋ねでございます。認識をしているか、していないかというお尋ねでございますが、当然のこととして私どものところにもですね、正式な文書として、もちろん受理もいたしますし、あるいは、その前段においてはですね、事前の通知というような形で事務レベルで早期にお知らせをする場合もございます。そういった文書等についてはですね、十分確認をしながらですね、認識をいたしているということでお答えさせていただきます。

#### 山田勝委員

私が言うのはね、ここで市長が発言する、議員が発言するということについて関係課及び職員みんな重要に受けとめてね、市政執行にあたっているかという話をすっとこいや。

#### 上野総務課長

お尋ねでございますけれども、言うに及ばず当然のこととしてですね、意識をいたしているということでお答えさせていただきます。

#### 山田勝委員

わかりました。実はですね、先に議案第1号平成24年度一般会計補正予算のね、質疑のときにですね、生きがい対策課のね、質疑でしたよ。その中で保育所費のね、財源組替について、私はどういう理由で国庫支出金から一般財源に組みかえましたかという質問をしたんですよ、そしたら、職員が二人の職員でやっとならね、国の補助金が662万円つく予定でしたと。ところが、臨時職員になりましたので、国庫支出金がつかないことになりまして、財源組替を一般財源をすることになりましたというね、私は説明を受けたんですよ。ところが、よく考えてみてですよ、例えば6百何万もね、一人の人件費ですね、一人分の人件費を、一人分の人件費をですよ、一人削ったばかりに減らさないかんやった。しかし、んなら、その一人はどうされたんですかて、臨時職員であります。結局、経費は少しかもしれなかったけど、金があったことには変わりないですよ。だから私はそういう人事、総務課にもお願いしてあるんですが、だめでしたということでした。だからこれはね、今後4月1日に向けて人事異動をされるあなたに僕は言いたいんですよ。総務課にね、もちろん最終的には市長が決裁することだけど、そういうものとかですね、例えば先ほど議会事務局のね、職員のことでもいろいろ質疑をさせていただきました。私は今、議会事務局職員がね、臨時職員のほうになっているんでね、これで十分だと私は思ってるんですよ。何も正規職員でなくてはならないという決まりはないという気持ちもします。それをね、30人になったころも5人、26人になったころも5人、16人になっても5人、全員にね、パソコンを買ってやっても5人、本来議会が率先してですね、議会及び議会事務局が率先してやっぴりね、行政改革の先頭に立たないかんのに、議会は聖域だという気がするんですよ。それぞれ理由があるでしょう。もちろん議員の皆さん方もね、どういうふうに考えていいかわかりません。でも人事をつかさどる総務課長としてですね、必要なところは必要な品物を、臨時及び嘱託職員でいいところは臨時及び嘱託職員をね、配置をしてやっぴりやっぴり

かないとですね、ここが聖域、ここはだめということはないですよ。皆さんね、みんな苦しい中でね、何人分て頑張るのもいるんですよ。私は一般質問で言ったじゃないですか。ほんとに一生懸命やっているかやってないか。みんなやってるんですよ。そういう形でね、こういう実績があるのでね、生きがい対策課では。だからあなたがどのような感覚で、もちろん素案をつくられるのか、それを聞きたくて今までずっとしゃべってきてるんですよ。

#### 上野総務課長

お答えをいたします。御承知のとおりですね、それぞれ20の課、局含めてございますけれども、形式的にと言いますか、人事の配置等々につきましてはですね、直接担当の部署の課長並びに補佐、係長の方々に対してですね、必要に応じてヒアリングをあるいは調査をしながら、それぞれの関係各課の実態を十分把握をすることにもまた大事だということですね、あわせて予算等についてもですね、執行の状況であったりとか、これまでの経緯等とも含めて、いかに現場の実態を把握をした上で職員の配置等々についてもですね、現有の人材、職員数等々も勘案しながら、適時、的確な配置をすることが私どもに求められている大事なことだなというように常に心がけながら、職員配置については気を配っているところでございます。以上です。

#### 山田勝委員

これはね、あなたのことだから、ちゃんとしてくれると期待しますよ。でも先ほどの話からすればね、嘱託職員が80人だったけど、89人のあれですよ。臨時職員は51人ですが50人ですよ。それはそれでいいですよ。しかしながら、正規の職員、消防署を含めてですね、一般会計から出している職員は241名ですよということですけどね、前年度は幾らだったんですか。去年の4月1日。今年の4月1日が241名になる予定だということですよ。

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

山田委員、ちょっと資料がないということ。

#### 山田勝委員

私はな、失礼だけど、これぐらいのことでな、資料がないからわからないということ自体ね、認識やんかわけ。かんげてないわけ。例えば去年はね、241人でした。じゃあ今度は幾ら。どうですか皆さん。これぐらいはね、常識の範囲ですよ。

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

課長正確な数字を後で出しますか。

[山田勝委員「正確な数字は後でなんて、241人よりもね、少なければどうしてふえたですかと聞かないかんわけよな。だからこれだけね、臨時職員の数についていうときにですね、知らないうちに職員がふえていましたでは話にならないじゃないですか。」と呼ぶ]

#### 上野総務課長

先ほどからほんとに返す言葉がなくてですね、誠に申しわけございませんけれども、今過年度の市の職員、消防を除いた部分でのですね、資料等を勘案しながら、ただし、消防のデータが確たるものがここにありませんけれども、消防についての増減を勘案したときにですね、昨年度の人員についても、間違いございませんという数字ではないことが、実に残念でございますけれども、241で動いていないというふうに試算をしたところです。

#### 山田勝委員

これはね、正規の職員が動いていないということがわかれば、それでいいですよ。

でも、現実には今度は嘱託職員は8名ふえています。どんな仕事がふえたんですかということまでね、話もしたいけど、もういいからな、いいから。ただ私が言いたいのは、こういう中でね、嘱託職員でできる人は嘱託職員でさせなさいよ、臨時職員でさせなさいよと。そいで正規の職員をほんとに優秀な部分だけ、どげんしてもせないかん部分だけですね、して、企画立案したり、どうしても必要だという部分だけをね、やっぱりほんとにプロの集団としてやってほしいから、こんな話をするんですよ。プロですよ、皆さんは。どこでも優秀な、こんな厳しいね、試験を通過して合格して、そして公務員になってるんですからね、みんな阿久根市をどうするか最初思ってる、そのうちに思わなくなるという話だけど、でもそういう中でね、私はちゃんとした人事をね、してやってほしい。これ以上はしゃべっても同じですから。私の気持ちはわかりましたか。わかってくれたら終わります。

#### 上野総務課長

御承知のとおりですね、阿久根市職員の職員数についてもこれまでも議会も常にですね、市民からも多いのか少ないのかを含めて、御議論もいただいて市の職員に対してもですね、お言葉もいただいたところです。山田委員がおっしゃるとおりですね、そうした貴重な人材の一員であるという自覚をもってですね、認識はいたしておりますし、今後の対応に努めたいというふうに思います。以上です。

[山田勝委員「頑張ってください。以上」と呼ぶ]

#### 松元薫久委員

44ページ、2款総務費の1項総務管理費17目の電算管理費についてお尋ねしたいんですが、13節委託料から14節の使用料及び賃借料と19節の負担金補助及び交付金、もろもろこう電算システム及びネットワーク業務関係の予算が計上されているんですけども、今現在役所の中の業務で、このシステムが必要不可欠というのはよくわかるんですが、何かこの、結構な委託料、使用料、負担金等払うんですが、自分が勉強不足っていうのもあるんですけども、よくわからないというかですね、入札でそれぞれその委託先が決まるわけなんでしょうけれども、過去何年前からこういうシステムを導入してるかちょっとわからないんですが、業者の入れかわりっていう、入札による業者の入れかわりっていうのは結構激しいんでしょうか。それとも大体同じ業者がずっととっていくのかどうか。もう一点だけですね、そこに適正額みたいなものがあるのかどうか、よろしくお願いします。

#### 上野総務課長

松元委員にお答えをいたします。負担金補助及び交付金ですね、負担金ということでのお尋ねでございます。御承知のとおり、市役所全体の業務にかかわる電算システム導入したシステム等々ですね、機器更新にかかる負担金でございますけれども、いろんな業務の中でですね、業務をば新たにシステム化するとき、それぞれ関係のメーカーさん、業者さんに入札執行をして選定をします。おおむねそうした各種のシステムについては、3年から5年というような形でのですね、システム使用料というような形で契約をいたします。そうやってきますと必然的に初年度については、入札執行によって業者を選定しますけれども、2年目以降、システムが満了になる、例えば5年ということであれば、ほぼメンテナンス等ですね、使用についても当然のこととして導入をされた業者さんのほうがはるかに格安で維持管理もできるというようなことで、随意契約ということが非常に多いというようなことでございます。ただし、5年あるいは3年ということシステムの入れかえ等々については、また同じようなことで入札執行というような形の委託の内容になるというふうに御理解いただきたいと思います。設計額につきましては、前田補佐

のほうから行わせていただきます。

#### **前田総務課長補佐**

松元委員にお答えいたします。設計額ということではありますが、機器なんかを入れるときには設計額といいますか、仕様書みたいなやつを作成しまして、それに基づいて業者のほうに見積もり依頼をかけて金額を出していただいて、入札という形になると思います。以上です。

#### **松元薫久委員**

その業者が今の設計額について、お尋ねしますけれども、その仕様書作成し、業者から見積もりをもらって入札をして、その金額に入札しないとわからないでしょうけれども、大きい開きがあるのか、そのシステムの内容自体には開きはないわけですかね。それぞれの業者ごとに。全くわからないんですけれども。

#### **前田総務課長補佐**

松元委員にお答えいたします。システム関係で金額的な開きがないのかということではありますが、さほどないと思います。それと全部仕様書に基づいて、こういうものでなければいけないというものを選定をしますので、一応そういうことで、5社ということであれば、1位と5位の額を比較すれば若干の差は出てくるかと思えますけど。以上です。

#### **松元薫久委員**

今の件は了解しました。14節の使用料及び賃借料の2,784万7千円、これサーバーの金額だというふうな説明を受けたんですが、例えばですね、この議会の中継録画、ホームページに載りますけれども、ここの議場のカメラとカメラをきちっと絵を捉えているんだけれども、電算室のほうで情報処理するときにサーバーの負荷が大きいから、ホームページ上の議会中継の絵が荒いんですよねっていうふうな説明を僕受けたことがあるんですけれども、その必要であればですね、役所に電算室というところに、この金額を使ったサーバーがどんとあって、そこで一括して役所の情報を全部処理しているというふうなことなんですかね。今さっきの中継記録のことも説明していただきたい。

#### **前田総務課長補佐**

議会中継の映像の件なんですけど、映像については議会中継ということで、情報系のサーバーというものがあまして、メールとか議会中継、インターネットとか、ホームページもそうなんですけど、そういうもろもろを含めて情報系のサーバーで処理をするということになっています。以上です。

#### **松元薫久委員**

画像が荒いという原因は、サーバーの容量が小さいということなんじゃないですか。

#### **前田総務課長補佐**

すいません。そこまで専門的な部分については、わかりませんので、また調べて後日でも報告をしたいと思います。

#### **松元薫久委員**

後々調べていただきたいと思います。この電算システムで、何年か議員をしてですね、ずっとよく耳にはしながら、よく中身がわからないというのが個人的な印象なんですけれども、阿久根市としての基本方針みたいな、まとまった電算システムについての基本方針みたいな、まとまった資料などはないんですよね。つくるつもりもないんですよね。例えばですね、合併とかしたら2市1町で、例えば合併した場合、総合的なシステムの統合が必要で、2市1町が一つの市になるときに基本方針みたいなものをつくっているというふうに聞いたことがあるんですけれども、議

会という立場から執行部を見て、特にこの電算システムというのは聞き流してしまうというかですね、そんなに小さい額でもないし、役所にとっては絶対必要不可欠な出費だと思うんですよね。だから、もう少し何か議員に、手元にですね、市のその電算システムについてまとまったものが助かるかなと個人的に思ったんですけども、どうでしょうか。

#### 上野総務課長

松元委員のおっしゃるとおりですね、確かに合併時においてシステムの統合をするのにですね、システムがそれぞれ違うメーカーが、業者さんが違うということで、それがずいぶん支障になって過大な費用がかかるというようなことは聞いたことがございます。ただし、いろんなメーカーさん、いろんな業者さんが、いろんなシステムをば開発をされて、そういう一方ではそうした競争の中でのですね、価格においても場合によったら今年度の維持補修、メンテ、ここの兼ね合い等もあってですね、大きな開きによって選定を初年度するというようなことと等もありますものですから、非常に、例えば国であったり、県がこのメーカーもこの業者のこのシステムを使いなさいと、当然言えるはずでもないし、非常にその辺についてはですね、一通り合併が収束をしたという状況の中にあってはですね、さらにシステム導入における価格の競争等々については、今も実態としてあるのではないかと。市としてのシステム導入等々における方針というようなことでございますけれども、具体的にですね、このメーカーを、例えば、西日本の都道府県はこうしなさいよみたいな、そういったものも示されているわけでもないしですね、一定の市の方向を持つべきじゃないかという御指摘ではありますけれども、おっしゃるとおりその部分については理解をしないわけではございませんけれども、今のところちょっとそこまで踏み込んだ形でのですね、指針等々設けようというふうな形で検討も今のところはいたしていないところが実態でございます。以上です。

[松元薫久委員「了解」と呼ぶ]

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

よろしいですか。ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### 上野総務課長

2点ほど訂正と発言をお許しをいただきたいと思います。まず1点目は、先ほど山田委員のほうから消防等を含めてですね、職員数についてのお尋ねで確定ではございませんけれども、241で変わりはないものというふうにお答えさせていただきました。今手元のほうに数字が届きまして、242名ということで、昨年度の総数が242名というふうになります。どうか御理解をいただきたいと思います。次に2点目でございますけれども、松元委員のほうから、議会中継にかかわる映像のお尋ねがございました。これはですね、先ほど前田補佐のほうからお答えをいたしましたけれども、以前、実は議会中継の映像が実に見にくいというか、荒いと、何とか改善ができないかという話が確か2年、3年だったと思いますけれども、そのころそういう話があってですね、改善が図れないかというふうに検討をしたことがございました。そのときにですね、出てきたのが、先ほどサーバーというような話等もありましたけれども、カメラ本体のですね、解像度に原因があるのではないかというような指摘がありまして、カメラを変えるというようなこともですね、見積もりとか検討をいたした経緯がございましたので、これもですね、間違いなくこういうことでございますというふうにつけ加えることができなくて申しわけないんですが、そのときの経過からいたしまして、恐らく現在の映像が荒いというのはカメラ本体

の解像度にあるのではないかというふうに考えているところでございますので、御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

**予算特別委員長（牟田学委員）**

なければ、議案第30号中、総務課所管の事項について審査を一時中止いたします。

**○ [議案第33号 平成25年度阿久根市交通災害共済特別会計予算]**

**予算特別委員長（牟田学委員）**

次に、議案第33号を議題とし、審査に入ります。課長の説明を求めます。

**上野総務課長**

それでは、議案第33号平成25年度阿久根市交通災害共済特別会計予算につきまして、御説明いたします。特別会計予算書の65ページをお開きください。平成25年度の予算額は、歳入歳出それぞれ387万6千円にしようとするものであり、平成24年度と比較して29万3千円の減額であります。

それでは、歳出から御説明させていただきます。72ページをお開きください。第1款事業費1項1目事業費385万9千円について、各節ごとにその主なものにつきまして説明をいたします。1節報酬1万4千円は、交通災害共済審査委員会の委員3人分の報酬であります。8節報償費36万円は、各区長に対する会費取りまとめ謝金であります。11節需用費20万7千円は、加入申込書印刷代などの消耗品が主なものであります。12節役務費19万3千円のうち9万9千円は郵便料であり、9万4千円は金融機関に支払う窓口収納手数料であります。19節負担金補助及び交付金302万6千円は、会員の交通事故に係る見舞金296万3千円、交通災害共済システムに係る電算システムサポート負担金6万3千円が主なものであります。次に、第2款基金積立金1項1目基金積立金1万7千円は、主に基金利子分を見込み計上いたしましたものでございます。以上で歳出を終わります。次に歳入について、その主なものについて御説明いたします。前のページ、71ページをごらんください。第1款共済会費1項1目共済会費385万7千円は、75歳以上の高齢者のほうを含め、1万2,100分を見込み計上いたしましたものでございます。第2款財産収入1項1目利子及び配当金1万6千円は、基金利子を見込み計上いたしました。

以上で説明を終わりますが、答弁につきましては私と課長補佐並びに担当係長からさせていただきます、どうぞよろしく願いいたします。

**予算特別委員長（牟田学委員）**

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第33号について、審査を一時中止いたします。

（総務課退室、消防係入室）

**○ [議案第30号 平成25年度阿久根市一般会計予算]**

**予算特別委員長（牟田学委員）**

次に、議案第30号を議題とし、総務課消防係所管の事項について審査に入ります。参事の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について簡潔明瞭にお願いします。

**木山消防参事**

議案第30号平成25年度阿久根市一般会計予算で、総務課消防係に関する事項

について御説明いたします。最初に歳出から御説明いたしますので、予算書の96ページをお開きください。9款1項1目常備消防費12節役務費2万8千円及び18節備品購入費1億1,503万3千円並びに27節公課費12万円は、電源立地地域対策交付金事業の採択に伴い、救助工作車1台を新規購入整備する費用で、阿久根地区消防組合へ貸与するものであります。19節負担金補助及び交付金2億5,630万2千円は、阿久根地区消防組合への負担金であります。常備消防費は、対前年度比で1億1,476万円増額になっておりますが、増額分は備品購入費等で救助工作車の更新整備事業費を計上したものが主なものであります。9款1項2目非常備消防費1節報酬1,201万2千円は、消防団員224人分の年額報酬であります。対前年度比で46万8千円増額になっておりますが、女性消防団員の採用により10名分の団員報酬が増額となりました。5節災害補償費204万4千円は、遺族補償年金194万4千円と療養・休業補償費10万円であります。8節報償費546万8千円は、団員退職報償金500万円と出初式及び操法大会表彰関係が45万6千円並びに水難救助用謝礼1万2千円であります。対前年度比で20万2千円増額になっておりますが、25年度は毎年の優良表彰を5年間続けて受賞した分団と班が受ける優秀分団及び優秀班に2分団3班が表彰該当となるため表彰旗と表彰に係る報償費を予算計上したものです。9節旅費1,817万1千円は、消防団員費用弁償等1,797万円と団員の学校教育入校及び研修並びに事務担当者会議等の普通旅費と団員遺族の慰霊祭出席に係る実費弁償が計20万1千円であります。消防団員費用弁償等には、女性消防団員10名分の費用弁償も含まれています。11節需用費516万5千円は、消耗品等27万3千円、光熱水費61万円、消防団車庫及び小型ポンプ等の燃料代104万7千円、食糧費33万円、分団車両車検及び修繕料等290万5千円であります。対前年度比で110万円増額になっておりますが、平成25年度は消防車の車検台数が昨年度より11台ふえ19台になるため、車検等の修繕費用が増額になりました。12節役務費79万6千円は、郵便料2万4千円、業務用及び分団詰所電話料等22万3千円、自動車損害賠償保険料等54万9千円であります。対前年度比で42万9千円増額になっております。これは、消防車の車検台数が19台であるため、自動車損害賠償保険料の増額分と車両27台分の任意保険料を計上したものであります。予算書は97ページになります。13節委託料5万円は、消防団に配備してある装備品の産業廃棄物処理委託料であります。14節使用料及び賃借料6万7千円は、三笠分団黒之浜班車庫借地料であります。15節工事請負費65万円は、大川分団大川班敷地内にある警鐘台及びホース乾燥装置が老朽化と腐食により使用できない状態であり、危険でもあるため、既存施設を撤去し、ホース乾燥柱を新設する事業費であります。18節備品購入費284万2千円は、新入団員活動服及びアポロ帽子と入団10年を経過した団員の活動服、分団長制服代56万2千円と現場用消防ホース代142万9千円及び消防ホースの延長時に二またに分岐する分岐金具を各班に購入整備する85万1千円あります。19節負担金補助及び交付金572万8千円は、説明欄のとおりであります。27節公課費68万3千円は、車検時の自動車重量税であり、対前年度比で36万8千円増額になっております。消防車の車検台数が19台であるため、増額となったものであります。28節繰出金342万6千円は、水道事業会計に対しての繰出金であり、維持管理費442基分132万6千円と脇本、大川地区内の水道管敷設工事に伴い、新設する消火栓6基の繰出金210万円を計上しております。次に、9款1項3目水防費16節原材料費50万円は、風水害時に必要な原材料を購入備蓄しようとするものであり、一昨年の中日本大震災及び津波被害をかんがみ、

自然災害の多い当市におきましても不備の事態を考慮し、市民の安心と安全を守るため水防費を計上いたしております。9款1項4目災害対策費で消防係に属するものについて説明します。98ページをお開きください。9節旅費の49万8千円のうち47万8千円は、災害出動費用弁償が主なものであります。11節需用費518万4千円のうち、10万5千円が消防係の分ではありますが、消耗品1万円、燃料費5万5千円及び災害時の賄い用食糧費4万円であります。14節使用料及び賃借料51万円のうち50万円が消防係の分で、水防費と同様に不測の事態を考慮し、重機等の借り上げ料を計上いたしております。

次に、歳入について御説明いたしますので、25ページをお開きください。14款県支出金3項1目1節総務管理費委託金6万2千円のうち2万1千円は、火薬類取締法に関する事務交付金として市町村権限移譲交付金を受け入れるものです。29ページをお開きください。19款諸収入5項4目2節団体支出金2,617万6千円のうち704万3千円は、消防団員遺族補償年金と退職報償金等を消防団員等公務災害補償等共済基金から受け入れるものであります。20節雑入3,234万3千円のうち、次のページ30ページの下から4行目の原子力立地給付金136万3千円のうち5万7千円は消防係の分が含まれております。31ページをごらんください。上から9行目の県消防協会火災共済制度出資金割戻金3万円は、団員の火災共済制度の割戻金を受け入れるものであります。

以上で説明を終わりますが、答弁につきましては、私、消防参事と消防係長がお答えいたします。なにとぞよろしく願いいたします。

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

参事の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第30号中、総務課消防係所管の事項についての審査を一時中止いたします。

（消防係退室、税務課入室）

次に、議案第30号中、税務課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について簡潔明瞭にお願いします。

#### 小牟田税務課長

議案第30号平成25年度阿久根市一般会計当初予算のうち税務課所管に係る歳入歳出予算について、歳入予算の主なものから御説明いたします。

予算書の2ページをお開きください。まず、市税の総括的なことから御説明いたします。市税は、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税の5税目で、25年度の総額は17億5,795万9千円であります。これは前年度に比べ3.2%、5,465万7千円の増で、歳入総額に占める構成比率は前年度より0.78ポイント減の16.64%であります。増額の主な理由は、個人市民税の16歳未満の年少扶養控除及び16歳以上19歳未満の者に対する扶養控除の上乗せ分が平成24年度から廃止になったことにより増額になったこと、また、たばこ税が平成25年4月1日以降の売渡しから、旧3級品以外のたばこ税が1千本当たり644円、旧3級品のたばこ税が1千本当たり305円、県税から市税分に移譲されたことが大きな理由であります。それでは税目ごとに御説明いたします。15ページをお開きください。市民税のうち個人分は5億4,170万4千円で、前年度に比べ2,467万5千円の増であります。これは、現年課税分については調定見込額5億3,895万4千円に対し、徴収率を99%に目標設定したものであります。

調定見込額 5 億 3, 895 万 4 千円につきましては、前年度に比較して、2, 701 万 5 千円、5. 28%の増であります。増額の主な理由は、所得の伸び悩み及び納税義務者等の減はあるものの、先ほど説明いたしましたとおり、平成 24 年度から 16 歳未満の年少扶養控除が廃止されたこと及び 16 歳以上 19 歳未満の者に対する扶養控除の上乗せ分が廃止になったことが主な理由であります。法人市民税分は予算額 1 億 2, 203 万 1 千円で、前年度に比べ、655 万 1 千円の増であります。現年課税分については調定見込額 1 億 2, 163 万 1 千円に対し、徴収率を 100%に目標設定したものであります。平成 24 年度の調定実績を参考に、法人税割は伸び率をマイナス 15%、均等割はマイナス 5%と推計したものであります。次に、固定資産税のうち、土地、家屋、償却資産に係る純固定資産税は予算額 8 億 2, 548 万 1 千円で、前年度に比べ 3, 644 万 5 千円の減であります。現年課税分については、調定見込額 8 億 3, 455 万 8 千円に対し、徴収率を 97%に目標設定したものであります。現年分の調定見込額 8 億 3, 455 万 8 千円につきましては、土地を 2 億 5, 476 万 7 千円、家屋を 4 億 1, 924 万円、償却資産を 1 億 6, 055 万 1 千円、前年度比 4. 4%の減と見込んだものであります。国有資産等所在市町村交付金及び納付金は予算額 1, 492 万 6 千円で、前年度と比べ 12 万円の減であります。軽自動車税は予算額 6, 762 万 5 千円で、前年度に比べ 341 万 9 千円の増であります。主な理由としましては、燃料高騰等に伴い経済性の面から軽自動車の台数が増加しているものと思われれます。現年課税分については、調定見込額 6, 764 万円に対し、徴収率を 98. 5%に目標設定したものであります。市たばこ税は予算額 1 億 8, 345 万 5 千円で、売渡本数は約 3, 625 万 2 千本、徴収率は 100%を見込んでおり、前年度に比較し 5, 634 万円の増であります。主な理由としましては、健康志向の中、喫煙本数は減ってきているものの、平成 25 年 4 月 1 日以降の売渡しから旧 3 級品以外のたばこ税が 1 千本当たり 644 円、旧 3 級品のたばこ税が 1 千本当たり 305 円、県税分のたばこ税から市税分のたばこ税に移譲されたことが大きな理由であります。入湯税は予算額 273 万 7 千円であり、宿泊、休憩者合せて入湯客数 19, 500 人、徴収率 100%を見込んでおります。前年度に比較し 23 万 7 千円の増であります。次に、16 ページをお開きください。第 3 款利子割交付金は予算額 382 万円で、前年度に比べ 23 万円の増であります。これは、県に納入された県民税利子割額から徴収取扱費相当額 1%を控除したあとの金額の 5 分の 3 が市町村へ交付されるものであります。第 4 款配当割交付金は予算額 330 万円で、前年度に比べ 72 万円の増であります。これは、県内に住所を有する個人で一定の上場株式等の配当等の支払いを受ける方々の配当割収入額から徴収取扱費相当額 1%を控除したあとの金額の 5 分の 3 が市町村へ交付されるものであります。第 5 款株式等譲渡所得割交付金は予算額 23 万円で、前年度に比べ 20 万円の減であります。これは、県内に住所を有する個人で所得税において、源泉徴収を選択した特定口座における上場株式等の譲渡の対価等の支払を受ける方々の株式等譲渡所得割収入額から徴収取扱費相当額 1%を控除したあとの金額の 5 分の 3 が市町村へ交付されるものであります。次に 19 ページをお開きください。第 12 款 2 項 1 目 2 節の徴税手数料 239 万 8 千円は、納税証明など各種証明書及び市税督促手数料であります。次に 25 ページをお開きください。第 14 款 3 項 1 目 2 節徴税費委託金 2, 490 万円は、地方税法第 47 条、地方税法施行令第 8 条の 3 の規定により、市が個人県民税の賦課徴収に係る事務を行うための徴税取扱費として県から市に交付されるものであり、個人の県民税に係る納税義務者数に 3 千円を乗じた額を見込んだものであります。納税義務者につつま

しては、8,300名を予定としております。そのほか、28ページの第19款諸収入の1項延滞金及び29ページの5項雑入については、説明を省略させていただきます。

引き続き歳出予算の主なものを御説明いたします。予算書の45ページをお開きください。第2款総務費2項徴税費1目税務総務費の当初予算額は8,067万2千円で、前年度と比較し398万6千円、5.20%の増となっております。それでは、主なものについて御説明いたします。2節給料3節職員手当等4節共済費は、職員12名分の人件費であります。平成24年度から職員が1名増となっております。2目賦課徴収費の当初予算額は3,501万4千円で、前年度と比較し610万8千円、21.13%の増となっております。増額の主な理由は、平成27年度が固定資産税の評価がえの年であることから、平成25年度に標準宅地の鑑定評価を委託するため委託料を計上したものであります。内容の主なものについて御説明いたします。1節報酬495万7千円は、市税等収納嘱託員1名と税務窓口事務等嘱託員2名の雇用に伴う人件費であります。4節共済費79万7千円は、嘱託員3名の雇用に伴う社会保険料であります。7節賃金30万8千円は、市県民税特別徴収課税事務補助臨時職員雇用等の賃金であります。8節報償費526万円は、市税の取りまとめに対する各区などへの納税報奨金520万円が主なものであります。なお、報償金につきましては、平成23年度実績としまして市税奨励金257万6千620円、謝礼金が227万280円、合計484万6千900円を支出しております。9節旅費19万2千円は、県内外出張徴収、税制改正説明会、家屋評価実務研修会等の旅費であります。46ページをお開きください。11節需用費291万2千円は、納付書や納付書送付用窓あき封筒などの印刷費用が主なものであります。12節役務費394万9千円は、郵便、電話料、金融機関窓口収納及び預貯金口座振替手数料であります。13節委託料770万7千円は、地籍維持管理システム保守点検業務及び平成27年度の評価がえに伴う標準宅地の鑑定評価業務委託並びに標準宅地時点修正率算定業務等の委託料であります。14節使用料及び賃借料126万1千円は、年金特別徴収に係る地方税電子申告支援サービス使用料及び国税連携に係る地方税電子申告支援サービス使用料が主なものであります。19節負担金補助及び交付金67万1千円は、地方税電子化協議会等の運営負担金、阿久根市青色申告会及び出水たばこ販売協同組合たばこ消費事業に対する補助金が主なものであります。23節償還金利子及び割引料700万円は、法人市民税の確定申告による予定納税分等の過納金の還付金及びその加算金などであります。

以上、簡単ではありますが、説明を終わります。答弁につきましては私並びに担当係長が答弁しますのでよろしく願いいたします。

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

課長の説明は終わりました。この際、暫時休憩します。

（休憩 14:01 ～ 14:11）

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第30号中、税務課所管の事項についての審査を一時中止いたしま

す。

(税務課退室、企画調整課入室)

次に、議案第30号中、企画調整課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について、簡潔明瞭に願います。

#### 花木企画調整課長

議案第30号平成25年度阿久根市一般会計予算中、企画調整課所管の事項について御説明申し上げます。歳出から御説明いたしますので、予算書38ページをお開きください。第1款総務費1項8目企画費の予算額は6,353万7千円であり、対前年比2,814万5千円の増、大幅に79.5%増加しております。この増額の主な理由については、40ページをお開きください。19節負担金補助及び交付金の説明欄に記載の地域づくり活動支援事業を新規事業として計上したことによるものでありますが、これは、今定例会の初日にお示しいたしました平成25年度の施政方針の中で、来年度予算の重点6項目の一つとして掲げました共生・協働による地域コミュニティの活性化を図るための施策として計上したものであり、詳細については、後ほど御説明させていただきます。それでは、予算書の順に御説明いたします。予算書38ページにお戻りください。1節報酬6万5千円は、総合開発審議会委員7人分の報酬であり、7節賃金は、男女共同参画講座開催時の保育士賃金であります。8節報償費49万8千円は、景観アドバイザー等謝金やアクネ大使に対する謝礼としての特産品代、男女共同参画推進懇話会等の出会謝金など説明欄記載のとおりであります。本年度は、阿久根駅舎改修に係るものとして、にぎわい交流ステーション開設及び肥薩おれんじ鉄道開業10周年を記念してのイベントに係るアトラクション等の謝金を計上しました。この記念イベント関連経費は、需用費及び委託料にも計上してあり、阿久根駅を核とした地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。次のページに移りまして、9節旅費206万円は、電源地域振興センター研修事業30万1千円、アクネ大使関係として31万6千円、定住促進対策事業関係のセミナー参加旅費52万9千円、広報・調査等対策交付金事業30万1千円が主なものであります。11節需用費390万7千円は、官庁速報31万5千円、華の50歳組レセプション関係117万3千円、広報・調査等事業関係のチラシ作成経費85万円などのほか、にぎわい交流ステーション開設及び肥薩おれんじ鉄道開業10周年記念イベント時の記念品等の経費として、それぞれ14万円を計上いたしました。12節役務費42万4千円は、郵便料及び電話料の通信運搬費が主なものであります。13節委託料77万8千円は、にぎわい交流ステーション開設及び肥薩おれんじ鉄道開業10周年記念イベント時の会場設営業務委託経費16万円、平成24年度に阿久根駅、牛ノ浜駅、折口駅に植栽した柑橘類の樹木の管理経費41万8千円、放射線量測定用のサーベイメータ校正費用20万円などが主なものであります。14節使用料及び賃借料10万6千円は、アクネ大使に係る会議や男女共同参画啓発事業などの会場使用料が主なものであります。18節備品購入費182万5千円は、広報・調査等交付金事業を活用して公用車及びプロジェクター等を整備するものです。19節負担金補助及び交付金4,986万7千円は、説明欄にあります各種協議会への運営負担金等や提案公募型事業、乗合タクシー運行事業、移住定住促進補助及び定住促進木造住宅建築補助などのほか、冒頭で御説明いたしましたが、新規事業として40ページに記載しております地域づくり活動支援事業及び区合併支援事業に係る補助金を計上しております。この地域づくり活動支援事業については、自治会が自主的に実施する地域づくりの活動を支

援することとし、例えば地域で自主的に避難路や避難場所を整備するなど、地域の共用する施設等を整備する場合には、年20万円を限度として補助対象経費の3分の2以内の額を、例えば区の運動会や祭り行事など地域住民が一体となつて行う地域づくり活動経費については、年10万円を限度として補助対象経費の2分の1以内の額を補助することとしております。また、65歳以上の人口比率が50%以上の自治会については、この補助率を引き上げることとしております。さらに、65歳以上の人口比率が60%以上の自治会については、重点支援区として別途重点支援区補助金を交付することとしており、これらを通じて区のコミュニティ活動の活性化を図り、活力あるまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。また、区合併支援補助金については、昨年10月に当課で区の運営実態調査を実施いたしました。この結果、現在、各区が抱える課題として少子高齢化と区加入世帯の減少により、区運営資金の減少、区の共同作業による区維持活動の弱体化、区開催行事等の地域活性化活動やコミュニティ活動の低下など、地域生活の基盤となっている区の運営に問題が生じている状況が明らかになってきました。このことから、これらの問題を解決するための一つの方策として、みずから合併を行う区に対してこれを支援することにより、区合併の円滑化を図り、区の組織基盤の強化と活性化により地域社会の健全な発展を推進することを目的として計上したものであります。25節積立金399万2千円は、基金積立金で、説明欄のとおりの内訳となっております。地域振興基金の391万円は、サテライト阿久根の地元協力金が主なものとなっております。次に、49ページをお開きください。5項1目統計調査総務費の予算額は853万1千円であり、対前年比5万5千円、0.6%の増であります。2節給料3節職員手当等4節共済費の給与費関係は、総務課所管ですので省略させていただきますが、7節賃金34万8千円は統計調査事務補助としての臨時職員の賃金であり、13節委託料は、市民所得推計に係る県統計協会への委託料7万4千円であります。2目基幹統計調査費の予算額は456万1千円であり、対前年比322万7千円、241.9%の増であります。昨年度までは、指定統計とそういうことと呼んでおりましたけども、平成19年の統計法の改正により、本年度から基幹統計となっております。1節報酬370万5千円の主なものは、住宅・土地統計調査に係る調査員及び指導員報酬275万4千円、漁業センサスに係る調査員報酬80万4千円であります。11節需用費74万1千円は、各統計調査の事務用品など消耗品が主なものであります。次に、67ページをお開きください。第5款労働費2項2目働く女性の家管理費の予算額は408万8千円であり、対前年比338万1千円、45.3%の減であります。1節報酬178万8千円は、働く女性の家運営委員5人分の報酬4万6千円と、指導員1人分の報酬174万2千円であり、4節共済費27万8千円は、指導員1人分の社会保険料であります。7節賃金13万1千円は、市主催講座のときの託児に係る保育士賃金であります。8節報償費45万5千円は定期講座の講師謝金であり、前期4講座、後期4講座並びに短期講座等を予定しております。次のページに移りまして、13節委託料95万2千円は平日は午後5時から午後9時20分まで、土曜日は午前9時から午後5時までの管理業務に係る委託料であります。18節備品購入費12万円は、会議テーブル、調理用電動チョッパー、ファクシミリの購入経費であります。

続きまして、歳入について御説明いたします。予算書19ページにお戻りください。第12款使用料及び手数料1項8目1節労働使用料90万円は、働く女性の家使用料を計上したものであります。次に、23ページをお開きください。第14款県支出金2項1目1節総務管理費補助金7,915万5千円は、原子力研修会や広

報活動などの財源である広報・調査等交付金407万円と、電源立地地域対策交付金7,500万円が主なものであります。なお、電源立地地域対策交付金は、平成24年度に交付された交付金を基金に積み立てておりましたが、これとあわせて消防救助工作車を購入する経費に3,796万円、林道維持管理事業に580万円、市道中央線ほか2路線の舗装事業に2,624万円、中学校校舎等整備事業等に500万円を充当する予定であります。次に、25ページをお開きください。3項1目5節統計調査費委託金456万1千円は、説明欄の内訳のとおりであります。主なものは住宅・土地統計調査費302万2千円、漁業センサス費132万3千円などあります。次に、27ページをお開きください。第15款財産収入1項2目1節利子及び配当金中、企画調整課が所管するものは、上から2番目のふるさと創生基金利子5万2千円、次の人材育成基金利子2万2千円、下から2番目の地域振興基金利子8千円であります。第16款寄附金1項1目1節一般寄附金については、ふるさと納税によるあくね応援寄附金を20万円計上しております。次に、31ページをお開きください。第19款諸収入5項4目20節雑入であります。主なものとしましては、下から7番目にあります場外車券売場設置市地元協力金370万円を計上しております。また、一番下にあります乗合タクシー事業国庫補助金事業者精算返納金については、昨年10月から運行開始した脇本北部、西部、東部地区及び多田、桑原城地区の乗合タクシー運行に係る国庫補助金が平成25年11月ごろ確定し、年度末に事業者へ直接支払われることから、市が負担していたこの補助金額相当分が事業者から精算返納されるため計上したものであります。第20款市債1項1目2節企画債は、定住促進対策事業及び集落活性化対策事業の財源として、過疎債のソフト事業分を充当することから計上したものであります。

以上、主なものについて御説明いたしました。よろしくお願いいたします。以上で終わります。

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。

#### 出口徹裕委員

40ページの2款1項8目の19節、地域づくり活動支援事業なんですけれども、新規の事業だということはわかるんですが、その割に金額がものすごく細かく出ているような気がするんですけれども、これは何か既に目星がついてこの金額が出てるのか教えてください。

#### 花木企画調整課長

これにつきましては、先ほど御説明申し上げましたが、限度額がそれぞれハード部分で20万円、それからソフト部分で10万円ということで一応お話を申し上げましたが、それぞれの区においては、特にソフト分、これは地域における活動でありますのでほとんどの区が該当してくるかと考えております。また、ハード事業につきましても、それぞれその地区においていろんな活動がなされ、施設の整備等がなされることを想定しまして、一応予定されている区の満額といいますかね、全部の区を対象にしたときにこの額ということで、一応上限額を示させていただきました。

#### 出口徹裕委員

上限額でわかったんですけど、下のほうで9万8千円まで出てるというところで、細かく出ているという意味で、そのある程度、何もなくてこの予算は大体上げてこれないと思うんですよね。で、したときある程度大体どういうところで、どういうことを今のところ言えばやりたいというのがあって、この金額が出ているのですかということなんですけど。

## 花木企画調整課長

先ほど満額ということで御説明いたしました、市内全区がこの地域づくり市施設整備事業の関係のハード分、ソフト分を全区が上げてきたということで想定したときの金額、それとあわせて、いわゆる65歳以上の高齢化率に係る人口の区、これは今のところ5区ございます。それから世帯数で148世帯ございます。これがすべて申請してきたということでありまして、この部分が39万8千円となります。ですから、9万8千円の端数はこの重点支援分、これが今の段階で大体実態がわかっているものですから、細かいところまでということですのでそういう形で上げさせていただきました。

## 出口徹裕委員

39ページ、2款1項8目の8節報償費なんですけれども、肥薩おれんじ鉄道開業10周年アトラクション謝礼というのは、これ日にちを大体設定されて、これ阿久根だけでやるものなのかどうなのか、そこらをちょっと教えてください。

## 花木企画調整課長

肥薩おれんじ鉄道の開業10周年につきましては、来年3月13日が開業日というふうになっております。そういうことで、この開業にあわせ市としましても、やはりおれんじ鉄道を支援する形、それから地元の活性化を図るという意味合いにおいてもこの開業に向けた何らかのイベントを行いたいということと考えているところです。ただ沿線市におきましても何らかのそういう活動というか、ことにつきましては想定をされているというふうに考えておりますので、やはり阿久根市におきましてもこの肥薩おれんじ鉄道の支援、また地元の活性化の一環としてイベントをその開業日の前後ですね、開業日が今ちょっとカレンダーがないんですけれども、平日であれば例えばその前の土日辺りとかですね、日にちを設定してイベントを行っていきたいというふうに考えております。

## 出口徹裕委員

肥薩おれんじ鉄道のやつで、私の考えから言うと阿久根だけで賑わっているというよりも、全体的に賑わうというような形で、例えば乗ってる方がですよ、その日に乗ったらどこそこでそういうイベントをやっているよね、というののほうがり盛り上がるような気がするんですよ、ですから、やはり単独で例えばやるというものもいいのかもしれないんですけれども、こういうときだからこそですね、ほかでも盛り上げようとしてるわけですから、するのであればやはり一緒にほかの市町村はわかりませんけれどもではなくて、やはりそこらはですね、するのであれば調整をとってお互いにやるというような形をとらないと、何かそこだけ単なる祭りていうような感じで終わってしまうようではちょっといけないのかなという気がしますので、するというのであればそこらはちょっと調整をとるなり、検討していただきたいと思います。

## 花木企画調整課長

出水、川内につきましてはですね、いわゆる肥薩おれんじ鉄道の開業10周年イコール新幹線の開通10周年でございますので、そういう形でこれについては出水、川内もやはり新幹線開通、開業10周年並びにその肥薩おれんじ鉄道の開業10周年ということで実施するということについては内容等は詳しく聞いてみませんが、やるということについては聞いております。

[出口徹裕委員「了解」と呼ぶ]

## 予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

### 牛之濱由美委員

今先ほど出口委員の質問の中で、地域づくり活動がありましたけども、40ページですね、2款1項8目の19節。

### 予算特別委員長（牟田学委員）

牛之濱委員、マイクを。

### 牛之濱由美委員

もう少し詳しく教えていただきたいことがありまして、今現在、提案型公募事業がありますよね。委員会でもお聞きしたように4件しか24年度は応募がなくて4件で終わったということだったんですけども、ほんとにもったいないことをしているんじゃないかなという思いがあります。この地域づくり活動支援事業については、各区長さん方への周知ということで区長会等などでの報告といいますか、説明があるのでしょいか。

### 花木企画調整課長

今予定しておりますのが、実はこの予算自体は26日にまた最終的には議決なり、その判断をしていただくというふうに考えておるんですけども、今、現区長さん方の最終の総会というのが21日に予定されています。ですから、これはあくまでも議決された場合ですよということを想定した、前置きした上でこういうことを行ってまいりたいという説明はその場でできないかなというふうに考えております。また、27日には新しい区長さんがですね、4月以降の新しい区長さんがですね、4月以降の新しい区長さん方の打ち合わせ会というのが予定されているようであります。その場でもこの趣旨を説明して、この補助金について活用していただきたいというふうに考えております。

### 牛之濱由美委員

区長会等での説明があるということで安心いたしました。以前の提案型公募に対しては、なかなか区長さん方の周知が足りてなかったという点もありまして、また申込み応募、企画内容的にも理解ができていなかったという点がすごく見られたと思うんですよ。今回のせっかくの2千万からの新事業ですので、どんどん各区の区長さん方も頑張って地域づくりをしていかれることを望んで要望で終わります。

### 予算特別委員長（牟田学委員）

ほかに。

### 中面幸人委員

40ページの2款1項8目19節のですね、この中の移住定住促進補助について、まず確認からお願いしたいんですけど、これは確か潟の区画整理の保留地の売却に伴う、よそから帰って来た、だったですかね、そういうのでよかったですかね。100万補助とか。

### 花木企画調整課長

潟の区画整理地の、いわゆる市の保留地ですね、に関連したものにつきましては、都市建設で所管した補助制度になっております。これについては、いわゆる定住促進を目的として木造住宅を改修するとか、新規住宅を購入するとか、そういうことに対して補助をしようということで、定住促進の目的でしているもので地域を限定しておりません。

### 中面幸人委員

これは、所管は都市建設課ですかね。

[発言する者多数あり]

### 予算特別委員長（牟田学委員）

課長にもう1回説明させましょうか。

#### 花木企画調整課長

先ほど御質問のありました鴻の保留地の、いわゆる販売促進というか、保留地のそういう販売につきましては都市建設課のほうで所管している事業で対応しています。企画で行っているこの定住促進につきましては、そういう地区は限定せずに、いわゆる定住促進を目的に住宅を改修したり、新築したり、または購入したり、そういうことについて補助しようということをしているものであります。

#### 中面幸人委員

その件については、都市建設課のほうで話をしたいと思いますが、同じ19節です、乗合タクシー運行事業が25年度441万1千円計上されておりますけど、平成24年度とすれば若干予算も多めにしているのかなというふうに感じているのですけれども、これは去年10月追加された、次回に25年度は広げるような考え方でいらっしゃるんですか。

#### 花木企画調整課長

乗合タクシーの441万円につきましては、今現在運行している地区、大川、落、栢、馬見塚、それから米次、弓木野、それから多田、桑原城ですね。それから脇本の北部、西部、東部、そういうところについて年間運行した場合の見込額を一応計上してありまして、御質問の新規で運行する部分についての予算はこれには含まれておりません。

#### 中面幸人委員

特に米次ですね、田代、米次については、私もあの前々回の一般質問で話をしたんですけど、ほとんど使われないという状況かと思うんですね、そのとき私もあそこの路線バスを廃止してでもというような話も私したと思うんですけども、過疎計画等のほうも見ればですね、そういうのを視野にいった形で今後は検討していかなければならないというふうなうたわれてもいるんですけどもですね、その辺あたりは今後ですね、やはりせつかく田代地区もやりましたよとって、でも使い勝手が悪い、ほとんど使われてないという状況でありますよね、だからそれ結局、尾原地区の場合は自宅から、米次の場合は自宅から尾原のバス停までという区間なものだから、ほんとに使い勝手が悪いという状況なんですよね、実際言ってですね、だからその辺を早急にですね、やっぱり私は検討するべきじゃないかと私は思っているんですけど、その辺について企画課長の場合はどういうふうな今後のことですね、当然（聴取不能）が進んでいる中ですね、そういうところはどういうふうな考えていられるのか、思っただけでいいのかなというのをお聞かせください。

#### 花木企画調整課長

御指摘のとおり、米次部分につきましてはですね、利用がなかなかされないところでありまして、市長と語る会においても田代地区においては使い勝手が悪いという意見が出されてありまして、どうにかならないかということがありました。特にバスのダイヤといわゆる連絡といふかな、それから後、バスが運行していない時間帯に走らせることはできないのかという意見もありました。そういうことから、やはりもう少し我々も調査してどういう形で運行したらいいのか、これは既存のバス路線との関係もありますので、市独自で勝手に決めるというわけにはいきませんので、案等をどういう形で走らせればいいのかということの素案をつくってですね、公共交通会議というのがございますけれども、そこの中で議論していただきまして何らかの形でそういう対応ができないのかなということを考えております。これについては、新年度そういう作業を進めてまいりたいと考えています。

## 中面幸人委員

わかりました。ぜひですね、今バス、いわばこの今の方式ちゅうのは公共、機関のやっぱバス停までという形になってますよね、ところが便数が多ければですね、いろいろ使い勝手もいいんですけども、田代の場合はほんとその使える時間帯にバスは、しかも片道午前中ですよ、帰りはまた帰りで、ほとんどもう、できない、ほんとに使えるいちゅうバスの運行をなんですよね、だから、もうそうじゃなかったらですね、集落の人たちも私も調べてみましたけども、例えば米次とか尾原の人たちがバスを使うというのはそのバスを使ってですね、下田代まで行ってあとは下田代から今度は出水市が出してます乗合バスですね、巡回バス、あれに乗って野田方面に行くという、そういう使い方しかされてないんですよ。だから少なくとも現状に合わせてですよ、してやらないと、だから例えばほとんど学生も使ってないという状況でですね、ほかの路線も含めて130万南国交通に補助してますよね。それなんかもいろいろ考えればですね、早く私はもうあの路線はほんとに、あと田代以外の園田とかありますよね、市街地に近いほうの方々の利用度も調べていただいてですよ、できればあんまり使えてないのであれば、早めに、ほいで廃止してですよ、乗合タクシーのほうでやっばい直接自宅から市内のほうに行けるように、そうすればほんと助かるな、そういう声を聞いておりますので、ぜひあのことしそういう何か取り組みをされているようですから、ぜひそれをですね、検討させていただきたいと思います。

## 予算特別委員長（牟田学委員）

要望でよろしいですか。ほかにありませんか。

## 大田重男委員

同じく乗合タクシーに関してちょっとお伺いします。この前の2月28日の説明会で、落、栢集落が利用者が減るということで、非常にもったいないなと感じたんですけど、特に落集落というのは高齢者が非常に多いところなんですよね、私は前、以前、落集落の皆さん方をですね、例えば大川診療所、やっばい患者数をふやしたいという気持ちがあるんですよ。だからそちらのほうにも運行ができないものだろうかとお願ひしたときがあったんですけど、その点は花木課長としてはどうですかね。

## 花木企画調整課長

大川から落、栢への運行の、この通じた運行の件でしょうか。

## 大田重男委員

落集落から大川診療所までのルートというのはできないものだろうか。

## 花木企画調整課長

そのルートについてもですね、検討はされている状況はあります。ただ、新年度で今予定しているのは、落、栢地区から佐潟を抜けて市街地に抜けるルート、あの既存の南国バスが運行している、例えば飛松であったり、高之口であったりというところでは乗車ができないんですけども、降りることしかできないんですけども、そういう既存のバスが走っているところを交差して、今度は佐潟方面に抜けて市街地に行くというルートについては、来年新年度において運行できないかということについて今検討しているところです。大川地区のほうへそれを延ばすということについては、今、過去にそういうルートの検討をされておりますけども、今新年度でそこをつなげるということはまだ予定していないところです。

## 大田重男委員

今後、どうしてんやっばい大川の診療所をですね、患者数をふやしたいという気

持ちはあるんです。やっぱり存続しないといけないと、だからそういった乗合タクシーを使ってですね、落集落つうのは、野元と落集落というのは非常に同じような距離なんですよ、大川とすると。だからそういった面もですね、柔軟に考えてやってもらいたいと思います。ひとつこれは要望で、終わらせていただきます。

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

#### 松元薫久委員

39ページ、2款1項8目の13節委託料の中で、サーベイメーター校正業務20万円ということでしたけれども、どこの、どういうふうな放射線を測定されてるのか教えてください。

#### 花木企画調整課長

サーベイメーター校正につきましては、今年度購入しましたサーベイメーターでございますけれども、これの点検業務ということでこの費用を組んでおります。これは年1回、計量器なんかがありますよね、計量器の検定というのがあります。あれと同じようなもので、いわゆるサーベイメーターの精度の検査とかそういうものにかかる業務であります。サーベイメーターにつきましては、利用の仕方等やはり学びましていろんな原子力災害のときのそういう避難訓練とか、そういうところで活用していきたいというふうに考えております。

#### 松元薫久委員

ていうことは、まだ使ったことはないということですね。

#### 花木企画調整課長

現段階では、まだ使っているということはありません。

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

#### 山田勝委員

2点ほどお尋ねしたいんですが、まず乗合タクシーのことについてですね、課長、本会議でも私も何遍も質疑をしてるんですけどね、でもどう考えてもね、乗合タクシーという制度で、それから国土交通省の補助金をもらうという、運行するというしばりの中でね、市民に公平に交通弱者等にね、高齢者の交通弱者に利用できるかという、利用してもらっているのかということから考えればね、どうしても私はね、公平なところ、絶対できないと思いますよ。それは今、そういうことになりますとね、役所の中で、いやそうになったら生きがい対策課が担当、どこが担当だと、こういうふうになるけど、しかしながら、企画調整課という立場から考えてですね、やはり私は市民の公平なそういう高齢者等に公平なそのね、救いの手を差し伸べるといえるのは、やはり福祉タクシーの利用だという一定のルールを決めて、福祉タクシーでないと救えないという気が実はするんですよ。今、中面委員もですね、非常に使い勝手が悪くて言うけど、現実に田代の米次の方はね、尾原まで出てきて、またバスに乗る。こんなことは高齢者等の交通弱者のね、対策にしてはね、どうも私は馴染めない。また木佐木野の方は乗れない。これも馴染めない。同じようなタクシー代を払うのに、例えば佐潟の話が出ましたね。潟あるいは倉津あるいは同じ赤瀬川、折多でもですね、牟田とか根比(ねごろ)とか、あの周辺はですね、もっともっと不便なんですよ、例えば脇本の一つの例にとりますと、脇本の瀬野浦上、下、大渕川あるいは古里はできないで、松ヶ根はできる。深田はできる。小漣、八郷はできる。黒之上はできる。どんなに転んでもね、私ね、公平に交通弱者に対する救いの手が、あるいは公平な行政を行えるとは思えないんです。だから単

に、単にその国交省の補助金をもらうためにしたことだけど、現実には400万の仕事をしたときにですね、阿久根市の出し分は200万です。例えば今さっき田代の、出水市の巡回バスの話がでましたよ、巡回バス1台、国交省の補助金があるかもしれませんよ、巡回バスが1台チャーターしてですね、事業としてのことをするとしたら1千万近くかかるんですよ、そういう中でやっぱり乗合タクシーで初めてわかったことだけど、乗合タクシーを始めてほんとに実態がよくわかってきたことだけど、現実にはそういうことのほうがいいよねて私は思うんです。課長。だから課長は、企画調整課長と阿久根市のね、公平な、公正な、やっぱりね、行政を企画調整する立場にあってこの問題を解決してほしいと思います。市長は検討するみたいな答弁をしましたがね、私はこれはね、非常にね大事なことだと思うんですが、いかがですか。

#### 花木企画調整課長

乗合タクシーにつきましては、先にも一般質問でもお答え申し上げているんですけども、いわゆる公共交通機関であるという位置づけがあります。ですから、山田委員が申されます、いわゆるきめ細かに走って、その臨機応変に対応できるというのはなかなか難しいというのがあると思います。時間も決まっております。運行するエリアも決まっております。それから便数も決まっております。そういうことから、きめ細かな高齢者、弱者の方々に対応するのは、この前申し上げました福祉タクシーなどのそういう制度ではないかというふうに考えていますので、これにつきましては、先に市長が申し上げましたとおり今後そういうことを含めて検討、高齢者それから障がい者ですね、そういう方々へのそういう足の確保という観点から、福祉サービスの一環として対応してまいりたいというようなことで答弁あったと思いますので、そういう形で検討を進めていくということで考えております。

#### 山田勝委員

今課長のね、前向きな答弁で私も安心してらるんですよ。でも現実にはですね、ほんとにこの問題を解決しない限りですね、ほんとにこの、例えば交通、その会はですね、どうしても結果ですね、交通、南国交通のね、南国交通の経営を束縛しない、南国交通のお手伝いをするね、乗合タクシーでしかないわけよ、この事業は。だからそれで欠ける部分についてやっているつう話ですよ。ですから、これはねやっぱり何とか前向きにこれを捉えて、そいでルールもきばってつくって利用することのできるルールもつくってですね、そして財政的に圧迫しないぐらい程度ですね、利用券を発行してですね、そして取り組む必要が私はあると思いますので、この件についてはぜひね、前向きに取り組んでほしい。これでこの件については、了解いたします。

それから先ほどからですね、地域づくり活動支援事業のことについて、いろいろ質疑があってるんですけどね、私は区長会にこの予算がね、議決してから、議決しますよ。絶対議決しますよ、これはね。あなた方が地方、各集落のために一生懸命やろうと思って提案したものの否決はしません。でも私が思ってるのはね、この案をするのであったらですね、もっと前にですよ、ことしの12月あるいは去年の正月じゃない、その後の区長会で区長会の皆さん方に話をして、そしてこういうのをしたいと思うんですが、皆さん方どう思われますかというね、意見の聴取をしたりね、一緒に上げましょうというようなそういうことがあってもよかったと思うんですが、どうですか。

#### 花木企画調整課長

この地域づくりの助成制度ですけれども、これは昨年ですね、実はある区から区

の実態が非常に厳しいということもありまして、実際この区に行きまして1件1件を、私は一人一人のお年寄りの方々に話をきいて参りました。その中でやはりこれは非常にこのままでは厳しいなというのが実感してわかりました。そういうことから昨年10月に区の実態を全部調査してみようということで、その一つの区に対して支援しようということではなくてですね、やはり市全体の問題をやはり拾い上げないといけないということで、全区の区長さん方をお願いしまして、区長会総会をお願いしまして、その実態を調査しました。その中でやはり先ほど説明いたしましたとおり、非常に高齢者、高齢化が進んでいるということ、若い人たちがいなくなっているということ、区費の問題にしましても、例えば高齢化した区については、例えば免除制度があって免除するというところで、区費の確保がなかなか進まない。今後そういう形でいくと、区の問題というのも非常に運営が困難になってくるというような問題も今後は出てくるということで、そうしたときに、どのような対策があるのかなということでもいろいろと企画の中でも検討しまして、この地域づくりですね、これについて来年ぜひやろう、予算化して対応していこうということで上げさせてもらったところです。特に先ほど言いました、区の運営がもうほんとに、表現がオーバーかもしれないですけど、瀕死の状態というんですかね、そういう区も中にはあります。ですから、そういうところはやはり重点支援だということで、これはいわゆる運営経費に一定の支援をするという形になりますけども、ほかの地域づくりのソフト部分は何か地区で活動したのものに対する補助ですけども、その重点支援については、区費の運営に直接支援を行うというような、そういう性格のもので、やはりそういうものを組み合わせるんですね、区の活性化を図らないといけないということで、今回提案させてもらったところです。ただ、これにもやはり一時的なものです。これをずっと続けるということはなかなか厳しいと思います。ですから、これを足がかりとして次のステップに進めていくという、区の活動を活性化した上で何らかの動き、いわゆる広域的なつながりを、例えば区の中でもたせるとかですね、それぞれの区が合併しなくても、例えば区同士で支え合う協定を結ぶとかですね、いろんなやり方があると思うんですけども、そういうところに今後はつなげていきたいなというふうに考えています。

#### 山田勝委員

課長、ほんとにあなたが言われるようにね、そういうふうにしてほしい。ただ私が気になるのはね、この前だった、平成25年度のね、予算でできますよ、皆さん各區はね、平成25年度のね、予算というのはね、もう既にほとんど1月から今までの間にできていると思うんですよ。だから、ならやりましょうよっていうことはね、新しい平成25年4月1日以降ね、役所からこういう説明をいただいて、それでこんなことがありますよ、一緒にやってみましょうかということになるよりもね、もうちょっと前に話をしてですね、もうちょっと前にこういう予算を私たちもお願いしています。一緒にやりませんかということで、ほいで例えば一番いい例があるじゃないですか。国がですね、何か事業をするときに国会を通過してなくてもね、今度はこういう予算が通りますよ、採択いただきました。やるじゃないですか。農林省も採択いただきました、どっかも採択いただきましたというその時点で予算に載りますよ、新聞に載りますよ、国会の決議はその後ですよ。ですからね、これをこういうことで議会が議決してから区の代表の方に説明するというのではなくて、平成25年度に執行するというのにね、私は遅いという気がします。そのときには区のね、平成25年度のね、事業計画もあるいは予算もほとんどみんなスタートしている時期ですよ、それぞれの区でもあると思いますけどね、これはどういう形で

周知徹底されるんですか。

#### 花木企画調整課長

牛之濱委員のほうにも御説明申し上げましたけども、21日に今の区長の方々、最終の総会があります。ですから21日ですので、まだ予算の議決はいただいていないですけども、26日に議決されることを前提として、こういう事業を行いたいということの説明を21日に総会の中でさせていただきたいというふうに考えております。また、4月以降、新しく区長になられた方々の集まりが27日にあるというふうに聞いておりますので、この中でもこの制度については説明していきたいと考えております。

#### 山田勝委員

集落のね、ことだからそんなに難しく考えなくても進んでいくと思いますよ、ただ、考え方としてはね、やっぱり前年度にちゃんと説明をしてね、来年度はこういうことでいきましょうと言って、それぞれの、これは私たちの集落の話ですよ。集落は集落で決定したものに基づいて進んでいくわけですから、途中でぽんと言ってですね、ならことは別に市からこんなことがありましたといっても、そんな簡単にいかない。それは同じじゃないですか。だから、そういう意味でね、こういうのは進めてほしいなと思います。せつかくのことですからね。そういうことですからね、ぜひされたことですから、この問題については、してよかったなというふうにな、進めてください。それから統計調査のことについてでですが、いつもいつもこう言ってるんですけどね、統計調査の調査員については、広く市民一般から募集していますか。それとも、どういう状況ですか。

#### 花木企画調整課長

統計調査の調査員につきましては、広く市民の方々をお願いして調査をお願いしているところです。

#### 山田勝委員

私の知っているところではね、市の職員が来たり、市の職員の奥さんが来たりするのも見かけるんですよ。考えてみたら市の職員の奥さんとか、市の職員というのは、仕事はうまくできると思いますよ。できると思います。しかしながら、その報酬というのはね、やはりなるべくなら広く一般の市民の方々に直接市の職員とか、市役所の職員の家族とかていうようじゃない方々にね、人間はみんな平等やらよといえ、それだけの話だけど、なるべくなら、そういう方々を優先してほしいなと私は思っている、こんなにこんなことを何遍言ってもね、来る人は同じです。だから言うんですよ。どうされますか。

#### 花木企画調整課長

山田議員がおっしゃるように、市民の方々に広く募集をかけまして行っております。その中でどうしてもその期日までにその調査員として応募がなかった場合、それにつきましては、やむを得ず市の方々にお願いしたりするということはなかにはあります。以上です。

#### 山田勝委員

そしたらね、ぜひお願いですよ。16人の議員の方々にですね、こういう人がいたら御紹介くださいと言ってください。皆さん知ってますよ。結果いないからではなくて、なるべくならですね、16人の議員の方々それぞれ自分の支持者もおれば、知り合いもたくさん、優秀な人を知ってますから、議員の方々に特にその地区の方々にですね、紹介してもらおうように尋ねてください。そうしないとね、なかなか改善されない。お願いです。

### 予算特別委員長（牟田学委員）

よろしいですか。

〔山田勝委員「はい」と呼ぶ〕

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### 竹原恵美委員

今予算の説明の中でずっと続いていきます。うみ・まち・にぎわいに関しての部分が詳細がなかったんですけど、その部分はどっかありますか。

### 花木企画調整課長

うみ・まち・にぎわい再生整備計画関連予算につきましては、24年度の繰越予算として対応してまいりますので、25年度、新年度には計上してございません。

### 予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第30号中、企画調整課所管の事項についての審査を一時中止いたします。

（企画調整課退室）

この際、暫時休憩します。

（休憩 15：08 ～ 15：16）

（生きがい対策課入室）

### 予算特別委員長（牟田学委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。次に、議案第30号中、生きがい対策課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めますが、説明は所管の予算内容、新規事業等について簡潔明瞭にお願いします。

### 堂之下生きがい対策課長

議案第30号平成25年度阿久根市一般会計予算、生きがい対策課所管の主な内容について、御説明申し上げます。まず、8ページをお願いします。第2表地方債であります。上から4行目と5行目、食の自立支援事業と災害援護資金貸付金について、起債により事業費の一部に充てようとするものであります。

それでは、歳出予算から御説明申し上げます。50ページをお開きください。3款民生費1項1目社会福祉総務費、本年度予算額4億1,674万9千円ですが、このうち28節繰出金は、健康増進課の所管であります。したがって、生きがい対策課の予算としては、対前年度比105万2千円の増額で7,479万8千円あります。主なものは職員9名分の人件費と各種団体への負担金及び運営補助金ですが、新規事業として13節委託料に社会福祉法人指導監査実施事業コンサルティング業務として300万円を計上いたしました。これは平成25年度から社会福祉法人の指導監査業務が県から市に権限移譲されるため、指導監査業務にあたる職員の研修を含め、監査書類の事前審査、報告書作成時の指導、相談等、指導監査事業全般のコンサルティング業務の委託を考えております。次に、2目心身障害者福祉費7億4,808万4千円は、対前年度比7,814万円の増額であります。主なものについて申し上げます。52ページをお開きください。13節委託料ですが、新規事業としては電算システム改修業務の31万5千円と、医療費助成金申請書回収業務として4万8千円、そして障がい者虐待連携協力体制業務と

して30万円を計上いたしました。電算システム改修は、障害者自立支援法が障害者総合支援法に改正され、平成25年4月から施行されることに伴い総合福祉システムの改修が必要になったものであります。医療費助成金申請書回収業務については、重度心身障害者医療費助成事業とひとり親医療費助成事業の申請書について、これまで毎月1回、職員が市内の医療機関及び薬局に回収に出向いておりましたが、障害者就労施設等の仕事の受注機会の確保を図るため、優先調達推進法、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律が平成25年4月から施行されることに伴い、市内の就労支援事業所に委託しようとするものであります。障がい者虐待連携協力体制業務については、昨年10月から障害者虐待防止法が施行されましたが、虐待の事例が発生したときに、緊急的に一時保護が必要な場合に、障がい者支援施設に居室を確保し一時保護できるようにするものであります。また、手話奉仕員養成講座業務は平成23年度から実施しておりますが、これも法改正により、これまでの任意事業から市町村の必須事業となるものであります。19節負担金補助及び交付金は、主に障がい者団体等への負担金及び補助金が主なものであります。新規事業といたしまして、成年後見人助成金67万2千円を計上いたしました。これは、障害者総合支援法の施行により市町村の必須事業となったもので、判断能力が十分でない知的障がい者及び精神障がい者の権利擁護のため成年後見制度の利用支援を行うもので、後見人の申し立てを行う親族がいない場合に市町村長が申し立てを行い支援をしていくものであります。20節扶助費であります。7億475万1千円は対前年度比7,266万円の増額であります。これらは障がい者の福祉サービス費であり、それぞれ平成24年度の実績に基づき計上いたしました。新規事業について説明させていただきます。53ページ、説明欄の下のほうをごらんください。下から4行目、相談支援給付費825万円は、障がい者本人の意向が尊重されるサービスの支給決定がなされるために、サービス等利用計画案の作成対象者を平成26年度末までにすべての支給決定の申請者に拡大、また計画案において本人の意向等を勘案することを法律上明記されたことに伴い新設したものであります。育成医療費180万円は、県からの権限移譲で平成25年度から実施するもので、身体に障がいのある児童のうち、通院もしくは短期間の入院で障がい除去、軽減される見込みのある児童が対象で、治療用装具を含む医療費の給付を行うものであります。障がい児通所支援費2,520万円は、児童発達支援事業として就学前の児童を対象に療育を行う通所施設及び放課後等デイサービスの利用に係る扶助費であります。障がい児相談支援費55万円は、障がい者と同じく、障がい児についてもサービス等利用計画の作成が求められるため予算計上するものであります。次に、3目老人福祉費について御説明いたします。1節報酬と4節共済費は嘱託員の人件費であり、老人福祉センターの管理及び老人クラブの支援を行う老人専門指導員1名と、要援護者台帳の更新のため一人暮らしの高齢者や老老世帯などを訪問する要援護者訪問相談員1名分であります。次に8節報償費であります。民生委員と協力して地域の高齢者の見守り活動やいきいきサロン活動などを行う在宅福祉アドバイザーの活動謝金が主なものであります。13節委託料2,346万円のうち新規事業について御説明申し上げます。説明欄の下から2行目、暮らし安心・地域支え合い推進事業に323万2千円、緊急対応型ショートステイ事業に10万5千円を計上いたしました。暮らし安心・地域支え合い事業は、在宅で生活する高齢者等の要援護者を、地域住民の支え合い・ボランティア活動により地域全体で支える仕組みを構築することを目的に実施するものです。県の100%補助ですが、コーディネーターの人件費が主なものであり、平成25年度から阿久根

市社会福祉協議会に委託して実施する予定であります。これによりまして、これまで生きがい対策課に地域福祉活動支援専門指導員として嘱託員を雇用しておりましたが、その業務も含めて社会福祉協議会に委託するものであります。地域福祉活動は社会福祉協議会の本来業務であることから、市と社協の連携を強化して本事業に取り組み、地域福祉の充実を図ってまいりたいと思っております。事業内容としましては、平成24年度にモデル地区2カ所で支え合いマップづくりを行ってきましたので、平成26年度までには市内全地区で支え合いマップづくりに取り組み、地域のニーズにあった支え合い体制、生活支援の仕組みをつくっていききたいと考えております。緊急対応型ショートステイ事業については、高齢者虐待や特別な理由により緊急的に一時保護が必要な場合、養護老人ホーム等に委託して対応しようとするものであります。19節負担金補助及び交付金のうち補助金、老人クラブ育成170万3千円は、単位老人クラブへの補助金であります。1単位クラブ当たり1万円増加の5万3,200円として組織の育成を行うものであります。また、老人クラブ連合会こと、市さわやかクラブ連合会についても10万円増額し80万円といたしました。高齢化が進む本市にあって、いくつになっても元気で社会参加していただくために、地域組織活動としてのさわやかクラブの会員拡大、健康づくり、生きがいづくりを支援していききたいと考えております。次に、後期高齢者人間ドック助成事業は、平成24年度の実績が少なかったことから、前年度に比べて半減の177万6千円で計上いたしました。20節扶助費の老人保護措置費は、養護老人ホーム入所者の措置費であり、65名を予定しております。低所得者利用者負担対策事業と特別会計繰出金は健康増進課の所管であります。次に、5目老人福祉センター管理費であります。平成24年度は空調設備改修工事と2階の壁改修を実施したため、前年度比996万3千円の減額になっております。56ページをごらんください。14節使用料及び賃借料285千円を計上しておりますが、通信カラオケ使用料として18万9千円を新たに予算計上しております。現在、センターに設置してあるカラオケが古いため、リースで新しい機器を導入しようとするものです。以前から強い要望があったことと、カラオケはレクリエーションのみならず、高齢者の健康づくりにも効果的であることから予算計上させていただきました。また、印刷機も古くなり修理不能とのことで、印刷機のリース料8万1千円も含んでおります。そして、18節備品購入費12万9千円は、テレビ1台と卓球台を購入予定であります。いずれも、老人福祉センターを高齢者の健康づくり、生きがいづくりの拠点施設として活用していくために、施設の環境整備を図るものであります。続きまして、6目地域福祉対策費であります。25節積立金は、地域福祉基金積立金として基金利子を積み立てるものです。次に、3款2項児童福祉費1目児童福祉総務費は、対前年比で1,316万7千円の増額であります。主なものについて御説明いたします。2節給料は職員数5人となっておりますが、児童対策係職員4人と子育て支援センター職員1人です。昨年度までは児童対策係1名分は社会福祉総務費で、子育て支援センターについては保育所費に含まれておりましたが、事務分掌に合わせて見直しを行ったものであります。57ページをごらんください。新規事業として、8節報償費に子ども・子育て会議出会謝金18万円を、13節委託料に子ども・子育て支援計画策定に係るニーズ調査業務として127万1千円を計上しました。これは子ども・子育て関連3法の施行に伴い市町村に子ども・子育て会議を設置し、平成26年度までに市町村子ども・子育て支援計画の策定が義務づけられることから、平成25年度は会議の委員の謝金、会議開催のための経費と計画策定に向けたニーズ調査のための経費を計上したものであります。8節報償費

に戻りまして、出生祝い商品券は24年度の実績から推計して22万円の減で788万円を計上いたしました。12節役務費のうち、その他役務費は主に子ども医療費助成事業の国保連合会に支払う審査集計事務手数料が主なものであります。13節委託料であります。相談支援事業は引き続き子どもと家庭に関する相談を毎月1回開催する予定で、61万円の予定であります。20節扶助費について御説明いたします。58ページをお開きください。児童扶養手当については、父親又は母親のいない家庭や父母のどちらかが一定の障がい状態にある家庭に支給されるものです。実績に基づき約200万円減の1億3,813万2千円であります。自立支援教育訓練給付事業については、母子家庭の母が自立するため指示された職業教育機関において訓練を受けた者に対して給付を行う自立支援教育訓練給付金と、2年以上の養成機関等で学び、資格取得を容易にするために給付を行う母子家庭等高等技能訓練促進費などですが、高等技能訓練費が24年度までは月額14万1千円だったものが25年度からは10万円に減額されるため、前年度比103万4千円減額の250万円といたしました。子ども医療費助成事業であります。昨年度から中学生までに助成対象を拡大しましたが、実績に基づき600万円減の4,800万円を計上いたしました。次に、2目児童措置費20節扶助費については、昨年、子ども手当が児童手当に改正されたことから、前年度比1,657万円減の3億1,640万円であります。次に、3目保育所費について御説明いたします。保育所費はみなみ保育園の運営経費であります。全体で前年度比2,417万5千円減の6,709万9千円あります。1節報酬は、看護師嘱託員1名、給食嘱託員2名、保育士嘱託員12名であります。24年度までは給食嘱託員3名でありましたが、みなみ保育園の定員を平成24年度から70名といたしましたので、給食嘱託員を1名減らしました。2節給料は、園長と主任保育士の2名分であります。7節賃金は、保育士及び給食調理員の代替職員分として計上してあります。13節委託料に平成25年度事業として白アリ駆除業務を20万7千円計上いたしております。18節備品購入費は、各教室の防災カーテンを買いかえるものが132万4千円、その他、調理室のオーブンレンジ1台、電子ピアノ1台、CDデッキ1台、不審者対応用さすまたなどの購入を予定しております。次に、4目児童館費は主に放課後児童クラブの運営費であり、13節委託料に8カ所分4,014万1千円を計上いたしました。60ページをお開きください。17節公有財産購入費69万3千円あります。阿久根学童クラブの空調機器2台が老朽化しているため取りかえる予定であります。18節備品購入費19万2千円は、脇本児童クラブのエアコン1台を取りかえる予定であります。次に、5目保育施設運営費は、私立保育園に対する運営費や補助金であります。19節負担金補助及び交付金のうち保育対策等促進事業は、前年度比170万8千円減額の3,938万5千円あります。これは、私立保育園において一時預かりや延長保育を実施する場合に補助するものでありますが、24年度の実績に応じて減額し計上いたしました。20節扶助費、保育所運営費については、1,401万4千円の増額、4億3,685万8千円あります。次に、3項1目生活保護総務費は、職員4名分の人件費と生活保護に係る事務費であります。次に、61ページ、2目扶助費の予算は生活保護受給者に対する扶助費であります。ほぼ前年並みで予算計上しております。平成24年4月の保護世帯は、159世帯、215人でありましたが、平成25年1月末現在では、159世帯、218人となっております。生活保護法は他の法律で救済できるところはその制度活用が優先ですので、障害年金等の対象にならないかなど調査・指導及びハローワークとの連携による就労指導に努めております。4項1目災害救助費20節扶助費の補

助事業分750万円は、国の災害救助法に基づく災害見舞金であり、市内で5世帯以上の住居滅失があるような大規模な自然災害等により、その世帯の生計維持者が死亡した場合に災害弔慰金として500万円、著しい障がいを受けた場合に災害障害見舞金として250万円を支給するものであります。単独事業分48万円については、死亡見舞金30万円のほか、住家の全焼、流失、全壊、半焼、半壊、床上浸水等に対する見舞金であります。次に、67ページをお願いします。5款労働費2項1目労働諸費19節負担金補助及び交付金の補助金、高齢者労働能力活用事業1,190万円は、シルバー人材センターへの補助金であります。次に、118ページをお開きください。13款諸支出金1項1目災害援護資金貸付金21節貸付金は、災害救助法の適用となる災害が発生した場合で、世帯主が重症を負った場合や住居の全壊や半壊等があった場合、申し込みにより貸付を行うものです。

次に、歳入について御説明いたします。17ページをお願いします。11款分担金及び負担金2項1目民生費負担金1節社会福祉費負担金は、心身障害者扶養共済の本人負担分58万6千円と老人保護措置費であります。老人保護措置費2,407万円は、養護老人ホームへの措置人員65人分の本人と扶養義務者の一部負担金であります。17ページから18ページにかけて、2節児童福祉負担金5,540万9千円の主なものは保育所運営費であり、公立保育園1カ所と私立保育園の入所児童に係る保護者負担金で、いわゆる保育料であります。次に、20ページをお願いします。13款国庫支出金1項2目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金3億1,458万4千円は、説明欄記載の事業に対するの負担金であり、自立支援医療費、補装具給付費、介護給付費、訓練等給付費の事業については、事業費の2分の1を国が負担分するもので、前年度に比べて3,700万円ほど増額になっております。2節児童福祉費負担金2億1,002万9千円のうち、保育所運営費1億6,247万1千円は、私立保育園分保育所運営費であり、国の負担は2分の1であります。児童扶養手当4,604万4千円は、国が3分の1を負担するものです。児童入所措置費151万4千円については、国の負担は2分の1であります。3節児童手当給付費負担金2億1,759万4千円は、児童手当に係る国の負担金であります。次に、4節生活保護費負担金2億9,750万6千円は生活保護費の国庫負担金で、負担率は4分の3であります。次に、13款2項2目民生費国庫補助金であります。1節社会福祉費補助金、地域生活支援事業1,139万7千円については、統合補助金として定額の2分の1を補助されるものです。障がい者虐待防止対策事業費15万円も国の負担は2分の1であります。2節児童福祉費補助金987万5千円のうち、子育て支援交付金800万円は、各保育園が実施する一時預かりや地域子育て支援センター事業に対する交付金であります。母子家庭等対策総合支援事業費187万5千円は、母子家庭の自立支援教育訓練給付に係るもので、国の負担は4分の3であります。3節生活保護費補助金55万6千円は、生活保護適正実施推進事業費に対する補助金で、全額国庫補助であります。次に、22ページをお開きください。13款国庫支出金3項委託金2目民生費委託金の2節児童福祉費委託金は、特別児童扶養手当事務費4万7千円であります。次に、14款県支出金1項2目民生費県負担金1節社会福祉費負担金のうち、保険基盤安定拠出金を除く1億5,320万4千円が生きがい対策課分であります。主に障害者自立支援事業に対する負担金ですが、自立支援医療費、補装具給付費、介護給付費、訓練等給付費の各事業に充当するもので、県負担は4分の1であります。2節児童福祉費負担金8,199万2千円は、私立保育園の運営費及び児童入所施設措置費に充当するもので、県の負担は4分の1であります。3節児童手当給付費負担金4,94

0万1千円は、児童手当に係る県負担金であります。次に、4節生活保護費負担金184万円は、行路病人医療費は全額県負担、居所不明者分扶助費は県負担は4分の1であります。6節災害救助費負担金562万5千円は、災害見舞金に充てるもので、県負担は、4分の3であります。次に、14款2項2目民生費県補助金ですが、1節社会福祉費補助金では重度心身障害者医療費助成事業費3,300万円が主なものでありますが、2分の1を県が補助するものです。自殺対策緊急強化事業費21万7千円については100%県補助であります。このうち、14万2千円を生きがい対策課の事業に、7万5千円を健康増進課の事業に充当するものです。暮らし安心・地域支え合い推進事業費348万2千円は全額県補助であります。2節児童福祉費補助金は4,679万9千円ありますが、乳幼児医療費助成事業費、ひとり親家庭医療費助成事業費については補助率2分の1、児童健全育成事業費は放課後児童健全育成事業に充当するもので、補助率は3分の2であります。24ページをお開きください。保育対策促進事業費1,913万6千円は、公立を含め各保育園で実施している延長保育や保育所体験事業に対する補助で、補助率3分の2であります。次に、27ページをお願いします。15款財産収入1項2目利子及び配当金1節利子及び配当金ですが、説明欄の上から6行目、基金利子、地域福祉基金1万2千円が生きがい対策課の所管であります。現在の基金残高は、5,986万2,290円あります。次に、29ページをお願いします。19款5項4目雑入2節団体支出金のうち国保連合会介護給付費交付金1,764万円ですが、子ども発達支援センターこじかに係る事業の請求事務については、国保連合会を經由して行うために、その給付額であります。20節雑入、上から4行目、延長保育事業利用料から、30ページ保育所職員給食費負担金までは、みなみ保育園での事業に係るものです。3行飛びまして、相談支援事業他団体負担金は、障害者自立支援法の中の地域生活支援事業として市町村に義務付けられている事業であり、長島町と共同実施している部分について、長島町の負担金118万4千円を受け入れるものであります。次に、地域活動支援センター事業他団体負担金についても、社会福祉法人黒潮会に委託して長島町と共同実施しているもので、長島町の負担金281万2千円あります。次に、31ページをごらんください。後期高齢者医療広域連合長寿・健康推進事業調整交付金251万6千円は、後期高齢者人間ドック助成事業及びはり・きゅう施術料助成事業に係る調整交付金であります。次に、20款市債1項2目民生債2節老人福祉債、食の自立支援事業債1,620万円は、食の自立支援事業、高齢者の訪問給食サービスのうち調理関係費用について過疎債を活用しようとするものであります。5節災害援護資金貸付金債の350万円は、大規模災害発生時に対応するものでございます。

以上、生きがい対策課の所管に関する説明を終わります。質疑等の回答で、細かい数字など不足の点は担当係長が答える場合もありますので、あらかじめ御了承ください。御審議のほどよろしく願いいたします。

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

課長の説明は終わりました。これより質疑に入ります。  
休憩いたします。

（休憩 15：49 ～ 15：52）

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

休憩前に引き続き委員会を開会いたします。ほかにありませんか。

## 山田勝委員

51ページのね、課長、本会議でも聞いたけど、社会福祉法人指導監査実施事業コンサルティング業務という話しですよ、市の職員が監査ができるようにということなんですけどね、極端に言ったらね、何人の市の職員にあたらせるつもりですか。この業務を今後、何人指導受けてひとり前ならせるんですか。

## 堂之下生きがい対策課長

今のところは福祉係で対応しようというふうに考えております。24年度で研修を受けた職員は2名おりますが、できるだけ多くの職員ができるようにしていきたいというふうに考えております。

## 山田勝委員

私はね、本会議でも言ったけどね、もちろん市の責任において、あるいは県の場合は県の責任においてせないかんことだけど、ですけどですよ、例えば、こういうね、監査法人にね、あるいは公認会計士なんかね、委託すればね、300万ぐらいで済むんだったらね、こんな効率的なことはないですよ。丸投げじゃよくないですよ。市の職員もわからないかんけれども、ところが市の職員はことし2人、仮にしますよね、皆さんわかるとしますよ。でも人事異動があつて、また指導せないかんでしょう。でも、普通からすればこんなロスなことはないんですよ。だから、そこは市が丸投げせえとは言わないけど、丸投げせえとは言わないけど、なるべくならそういうね、専門のところね、半分ぐらいは委託するような方法でしたほうが、お互いにいいのじゃないですかと、こう思うんですけどね。全部丸投げじゃなくて、全部市の職員でできるようにしようということですか。

## 堂之下生きがい対策課長

県のほうの指導によりますと、市の職員の身分がないといけないということで、こちらは伺っておりますので、例えばそういった専門家の方を嘱託職員として雇うという方法もあるのかなというふうには考えております。

## 山田勝委員

そういう専門家の人をね、何でかちゅうと、県の指導はそうだというけど、県は権限移譲したわけでしょう。県は権限移譲した。よっぽどのがない限りですね、県とか国はね、出てきませんよ。よっぽどのがない限りね、何がない限り。だから、やはりね、市の職員じゃなくて専門の嘱託職員を入れる。それは複数入れるとかというような方法をね、していかないと、これが毎年毎年3人、4人ずつ入れていったらですね、本来、300万か400万ぐらいで済むんですよ。それがなんで1千万単位でかかるということになるんですよ、職員を。でも、市町村の職員というのはね、それだけの専門職じゃないです。総合的な、薄く、広くわかってる専門職員ですからね。ですから、そういうところはね、私はぜひ考えていって欲しいと思います。課長がそういうね、専門職の嘱託職員のことを考えていきますと言われるんですからね、それはそれでいいとしましょう、現段階ではね。この次のところからですから、これはそれでいいとします。

次にですね、52ページですね、電算システム改修業務というのがありますよね。これは法律を改正されて、現在のシステムを変えないかと、いつから改正されるんですか。

## 堂之下生きがい対策課長

法律での名称は平成25年4月から変わりますけれども、事業内容についてはそれぞれの事業ごとにですね、移行期間というのがありますので、完全実施されるのは平成26年4月からということになります。

[山田勝委員「はい、わかりました。」と呼ぶ]

予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

中面幸人委員

今、山田委員のところと一緒になんですが、52ページの3款1項2目の13節の中でですね、課長のほうから新しい事業について説明されましたが、この13節の委託料について、3,850万かかるわけなんですが、3,805万ですね。あとの内訳をよかったら教えていただきたいんですが。

堂之下生きがい対策課長

それでは上から順に申し上げます。相談支援事業が286万4千円、手話通訳者派遣調整事務が6千円、地域活動支援センター事業が851万2千円、電算システム改修業務が31万5千円、手話奉仕員養成講座業務が27万8千円、医療費助成金申請書回収業務が4万8千円、子ども発達支援センターこじか運營業務が2,572万4千円、障がい者虐待連携協力体制業務が30万円、以上でございます。

中面幸人委員

その中で子ども発達支援センターこじか運営の業務について、これはどこに今委託されてるんですか。

堂之下生きがい対策課長

社会福祉法人青陵会に委託しております。

[中面幸人委員「はい、オーケーです。」と呼ぶ]

予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

出口徹裕委員

58ページの3款2項1目20節ですかね。自立支援教育訓練給付事業なんですけれども、確か、あまり実際のところ平成24年度もなかったような気がするんですけど、これ何人か24年はあったんですかね。

堂之下生きがい対策課長

これは23年度も24年度もでございます。母子家庭の方が資格をとるための事業です。

出口徹裕委員

すいません。聞き方が悪かったです。事業としてはあったんですけど、人員として募集の中で来られた方があったんですかね。

堂之下生きがい対策課長

23年度が3名、24年度が1名の方が看護師の資格をとっておられます。

出口徹裕委員

こういう事業があって自立していただきたいというのがあるんですけども、これは周知がどれくらい徹底してなされてるのかなというところが、実際、結構いらっしゃるんですよ、いろいろな方面で。例えば資格がなくてもっとしたいんですけどというところで、そういう情報を持たなくて、結局こういう事業を利用せずにパートなりとかいかれてですねというのがあると、実際は。もっとあると思うんですよ。ですから、もうちょっとこれに対しては金額というわけじゃなくて、もっと、こう広報的、窓口的にはどういったような形でこれを市民の方は知られるんでしょうか。

堂之下生きがい対策課長

ひとり親の方が対象ですので、児童扶養手当の現況届の際とか、そのときにお知らせをいたしております。あと、また、ホームページにも出ておりますので、若い方はどちらかというホームページをごらんになる方が多いように思っております。

#### 出口徹裕委員

わかりました。ぜひですね、こういうのもなるべく利用していただいでですね、ほかの負担と言いますかですね、こちらから出す分が減っていくような形でですね、やっぱりやっていただきたいと思うので、こういうのはハローワークでも例えばそういう形で言ってもらえればですね、安い賃金と言ったらあれかもしれないですけど、職をまた選ぶ権利というのがいろいろふえてくると思うので、そういった方面でもですね、各、これは市町村あると思いますよね。ですから、そういうところでもそういうのを広報してもらおうような形をとっていただければ、もうちょっとまた広がっていくんだと思うんで、よろしくお願いします。

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

よろしいですか。ほかにありませんか。

#### 竹原恵美委員

ページ56ページです。3款1項3目13節の中で、暮らし安心・地域支え合いの中で、説明でありました各地域でマップづくりというのがありましたけれども、これは今までも求められてきたものだと思います。やっとなりになるんじゃないかなと思うんですけども、これはたぶん更新していかなければ、どんどん人が入れかわっていく、入られる、または亡くなるっていう形がありますが、計画では継続的にこれは続けていこうという状態の計画のもとにありますか。

#### 堂之下生きがい対策課長

それは当然続けていかなければならないと思いますし、地域の福祉力を高めるといのが一番の目的でありますので、地域の方々が引き続きそういったことにかかわっていただけるようにこちら働きかけをしていきたいというふうに思っています。

#### 竹原恵美委員

確認ですけれども、継続してこちらからもかけあい、地域の方がもちろんかかわってこそできるんですけども、このかけあい、こちらからのかけあいは続くというふうな計画であると認識でいいですか。

#### 堂之下生きがい対策課長

その地域の方々がされるという活動に対して、そのフォローアップというのは大事なことだと思っておりますので、それは続けていく予定であります。

#### 予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

#### 松元薫久委員

お尋ねいたします。60ページ、3款2項5目の保育施設運営費について、前年度比1,228万円の増額でことし予算をつけてあるんですが、保育所運営費についての説明で、20節扶助費のところですね、1,401万円の増額ですという説明を受けたんですが、平成24年度一般会計補正予算の委員会の中でですね、教育総務課長にちょっとお尋ねしたんですが、幼稚園就園奨励費が420万円減額されていて、生きがい対策課長と情報交換してくださいということでそのときをお願いしたんですけども、片方で保育所運営費について増額ということで、入園児に偏りがないですかという聞き方をしたんですけど、ここでも生きがい対策課長に同じ質問をしたいんですが、幼稚園と保育園の入園者の偏りがありますか。

### 堂之下生きがい対策課長

偏りがあるかという質問に対してはちょっとわかりかねるんですけども、保育所に関して申し上げますと、保育所費がふえた原因というのが、ゼロ歳児、1歳児がふえてきたということが主な原因であります。ということは、子供が小さいうちから働くお母さん方がふえてきて、保育所のニーズが強くなっているというふうに考えております。

### 松元薫久委員

今の説明で理解できるんですけども、であるならばどれくらいの数のゼロ歳から2歳ですかね、私立保育園、もしくは公立に入園しているのか。現状の数字がわかれば教えていただきたいのと、保育料半減のサービスというのがどれくらいの支出を今現在必要としているのか、教えてください。

### 堂之下生きがい対策課長

3月1日現在の入所人員について申し上げます。公立、私立合計でよろしいでしょうか。市外の保育園へ預けてる子供も含めてですね、ゼロ歳児が71名、1歳児が87名、3歳児が101名、4歳児が103名、すいません、2歳児を抜かしますね。2歳がすいません101名です。3歳が103名、4歳児が111名、5歳児が107名、合計で580名。保育料につきましては、今ここで試算をしておりますので、あとでまた資料を出ささせていただければと思います。実は、補助金として出しているわけじゃなくて、保育料を減額したということですので、その影響額についてはあとで試算をさせていただきたいというふうに思います。

### 松元薫久委員

人数的なゼロ歳から5歳までの正確な数字ということで今御説明もらったんですけども、保育園と幼稚園にそれぞれ入園している数というのは把握されてないのでしょうか。保育園でもいいですけどね。

### 堂之下生きがい対策課長

生きがい対策課としては、保育園の入園の児童数は把握はしております。幼稚園については、教育委員会ということとなっております。

### 松元薫久委員

だったらその子供は全体的に減っているという状況にある中で、この間、委員会の中で教育総務課長にお聞きしたら幼稚園の就園奨励金の減額というのが、幼稚園に入園する子供の数が減ってきているという認識でいいということだったんですけども、片方で保育園のほうはどういう状況なんですかということをお聞きしたいんですけども、今わからないですか。

### 堂之下生きがい対策課長

大体、保育園に入所している児童数というのは例年と同じくらいの数であります。ただ、対象児童数は年々減ってはきておりますので、大体、20人から30人ずつ毎年減ってはきておりますので、それからすると入所率ということで言えば保育園は上がってきているんだというふうに考えております。

### 松元薫久委員

です、みなみ保育園のことについてお聞きしたいんですが、昨年度ですね、みなみ保育園について検討委員会の中で民営化すべしという声が多い中、市長の判断で公立で存続するという決定をしたわけですけども、25年度でまた何か協議会、委員会を開くつもりがあるのか。全体的な子供の数が減っているという状況の中で、定員も70名にみなみは下げたということですけども、今後のみなみ保育園について課長の考えをお聞かせください。

## 堂之下生きがい対策課長

先ほど児童福祉総務費の中で申し上げましたように、子ども・子育て会議というのを今後開いていくことになるわけですが、この子育てに関するシステムが大きく変わっていきます。私たちもまだ国の方針というのがよく知られない中で、わからない部分も多いんですけども、この保育所に関する補助金に対しても、幼稚園に対する補助金に対しても、形が変わっていくというふうに考えてます。また、公立保育園に対してどうなるかということもまだちょっとはっきり見えない部分がありますので、その辺を含めたところでこの子ども・子育て会議の中で保育のニーズ、幼稚園のニーズ、以前、子ども・子育てのシステムが変わるといときに、みなみ保育園の検討した段階ではですね、すべての保育園、幼稚園が総合子ども園になるんだという方向性は示されたんですけども、それがちょっと今変わってきている状況にあります。そういう中で給付費というのも変わってくる見込みですので、その辺を含めてまたこの子ども・子育て会議の中で検討していければいいのじゃないかという考えております。

## 松元薫久委員

今の答えを聞くと、民主党政権から自民党にまた変わらして、国の方針がどうなるかわからないと、幼稚園の保育園一体化というものが見えなくなってきたというふうに聞き取れるし、自分自身もそう思うんですよ。新年度でみなみ保育園のあり方について結論を出すつもりはないというふうに聞こえるんですけども、それでよろしいですか。市長から何か指示はないですか。

## 堂之下生きがい対策課長

市長からの指示はまだ受けておりませんが、でも早いうちにこれは方針を決めていかないと、今いる職員がもう定年が間近になってきておりますので、喫緊の課題だというふうに考えております。

## 松元薫久委員

以前、一般質問の中でですね、市長にもお聞きしたんですけども、幼稚園に対するサービスが不公平感があるって、幼稚園側はそういうふうな認識を持ってるわけですね、事実。市長もある程度理解してくれたと僕は思ってるんですけども、入園児に偏りが出てきた場合は何かしらの対策をとらないといけないって課長が言ってくさったと思うんですけども、少しずつ国の状況も変わってはいるし、子供の入園状況、社会情勢も早くから共働きするお母さんも多いという状況もあると、今後幼稚園の存在というのが社会の中でどういう位置づけになるのかというのをここで話ししてもしょうがないんですけども、やっぱり幼稚園側の不公平感をきっちりと埋めていくという政策、施策は早めに検討します、子ども・子育て支援計画策定に係るニーズ調査業務で検討していきますということであってもですね、やっぱり幼稚園の実態としては結構苦しいというのが自分も携わって聞いてますので、そこら辺だけは理解していただきたいと要望して終わります。

## 予算特別委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

## 山田勝委員

ちょっとね、お願いごとがあります。予算のね、歳出の目的別からしますとね、民生費の予算というのはね、40%近いんですよ。それくらいの予算をここにいらっしゃる方々でね、執行されていらっしゃることですけども、私は本当に福祉のサービスをどういうふうに支えるかというのはね、課題ですよ。もう年寄りもふえるしね。しかし、近ごろ特に子供の支援、あるいはそういう支援もね、ものす

ごくふえてきた。だからそういうことからしてどうしても知っておきたいこと思っているのは、お宅です、外に出している委託事業、あるいは措置費、委託事業、措置費等のね、金額を、それぞれ種目別に金額を、どこに委託しているというのは上げなくてもいいですからね、認識を新たにするために、合計、資料としてお出しただけませんか。外に外注している、委託をしている、委託をする予算ですね。それから委託じゃないけど、児童措置費とか、あるいは老人措置費とかというのは外に出すでしょう。そういう予算を全部出していただけませんか。資料として。

**堂之下生きがい対策課長**

どこに幾ら支払っているかという。

**山田勝委員**

そうじゃなくて予算でいいですよ。具体的に、例えばどこに幾ら、どこに幾らじゃ、そこまでは、また機会があるでしょうけどね。福祉の予算、民生費の予算の流れを知りたいから、そういう資料を出していただけませんか。どこに幾ら、どこに幾らというのでもいいですよ。でも、現実にはまだ委託先が決まってないのもあるでしょう。だから、私は予算のものを言うんですよ。きょうでなくてもいいですよ。今会期中に出していただければいいですよ。

**堂之下生きがい対策課長**

はい、わかりました。

**予算特別委員長（牟田学委員）**

よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第30号中、生きがい対策課所管の事項についての審査を一時中止します。

（生きがい対策課 退室）

ここでお諮りいたします。

本日の審査はこの程度にとどめ散会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、本日はこれにて散会します。

あすは午前10時より再開いたします。

終わります。

（散会 16時21分）

予算特別委員会委員長 牟 田 学